# 評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料
# （高等学校　共通教科「情報」）

～新しい学習指導要領を踏まえた生徒一人一人の
学習の確実な定着に向けて～

平成２４年７月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター

〔本参考資料の活用方法について〕

本参考資料は，各高等学校で新しい学習指導要領を踏まえて目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定を実施するに当たって参考となるよう，下記の活用方法を想定して作成しました。

## 活用方法１　評価の進め方や手順を参考にする

以下のように実際に評価を進める際のそれぞれの場面で活用できます。

**□評価の進め方**　　**○留意点，参考資料の活用場面**

**■単元又は題材**

・　単元，小単元，題材など，教科等によって指導計画を作成する際の「学習内容のまとまり」の捉え方が異なります。そのまとまりを踏まえて指導計画上の目標を設定することが大切です。

**1　単元又は題材の目標を設定する**

○学習指導要領の目標と内容を踏まえる。
○生徒の実態，前単元までの学習状況等を踏まえる。

↓

**■評価規準**

・　設定した目標について，生徒がどのような学習状況を実現すればよいのかを具体的に想定したものです。
・　観点ごとに設定し，「おおむね満足できる」状況を示しています。

**2　評価規準を設定する**

**活用場面１**
○単元で取り上げる内容と同じ内容の**第２編の評価規準に盛り込むべき事項等**を参考にして，評価規準を設定する。
○上記で設定した目標を踏まえるように留意する。

↓

**■「指導と評価の計画」**

・　設定した評価規準と評価方法を指導計画に位置付けたものです。

**3　評価規準を「指導と評価の計画」に位置付ける**

**活用場面２**
○評価時期や評価方法などについて，**第２編の評価に関する事例**を参考にして，「指導と評価の計画」を作成する。

↓

**■評価の目的**

・　学習評価を行うに当たっては，生徒の学習状況を把握して次の指導に生かすことが重要です。

・　また，指導要録の記載に向けて観点ごとに評価結果を記録に残し，それを総括することも必要です。

**4　評価結果のうち「記録に残す場面」を明確にする**

**活用場面３**
○**第２編の評価に関する事例**を参考にして，どんな評価資料（生徒の反応や作品など）を基に，どのような（「おおむね満足できる」状況等の判断の）目安で評価するかを考える。

↓

授業を行う

↓

**5　観点ごとに総括する**

**活用場面４**
○**第２編の評価に関する事例**を参考にして，集まった評価資料やそれに基づく評価結果（Ａ，Ｂ，Ｃ）などを基礎資料に，観点ごとの総括的評価（Ａ，Ｂ，Ｃ）を記録する。

## 活用方法２　各教科の事例から実際の評価方法を参考にする

第２編の「５　評価に関する事例」からは，具体的な評価場面や評価方法など，以下のことが調べられます。

### ①観点ごとの評価方法が調べられます

●全ての事例にキーワードを付し，各科目で紹介する内容のポイントが分かるようにしています。

【高等学校数学の事例】

数学Ⅰ
単元名　　鋭角の三角比
「（２）図形と計量」

キーワード：
**「関心・意欲・態度」，「数学的な見方や考え方」の評価**
**総括テストの工夫**

当該事例で扱う学習指導要領の内容と評価規準の設定例等との関連を確認できるよう，本編で示している内容のまとまりを記しています。

課題を感じている先生が多い「関心・意欲・態度」や新しく整理された「思考・判断・表現」の観点を取り上げた事例も掲載しています。

### ②効果的・効率的な評価の進め方が調べられます

●事例では，評価時期や評価方法について，次の点に配慮しています。

・１単位時間の中で　つの観点全てについて評価規準を設定するのではなく，１単元（題材）内で平均すると１単位時間当たり１～２回の評価回数となるよう指導と評価の計画を示しています。

・観察を中心とした授業中の評価と，ノートやレポート，ワークシート，作品などによる授業後の評価を適切に組み合わせ，全員の学習状況を適切に見取る方法を提示しています。

### ③「おおむね満足できる」状況等の判断の根拠や目安が調べられます

●「おおむね満足できる」状況，「十分満足できる」状況，「努力を要する」状況と判断した生徒の具体的な状況の例などを示しています。特に，「十分満足できる」状況という評価になるのは，具体的にはどのような状況であるかを例示しています。

●また，「努力を要する」状況に至ることのないよう配慮した点を示すとともに，「努力を要する」状況と判断した生徒への指導の手立てや働きかけを示しています。

### ④観点別評価の総括の仕方が調べられます

●各科目の事例では，単元（題材）の目標，単元の評価規準，指導と評価の計画，観点別評価の進め方，観点別評価の総括の順に記述されており，単元の評価規準の設定から総括までの一連の流れが分かるようにしています。

●観点別評価の総括に当たっては，同一観点内の特定の評価規準に重み付けをして総括する場合と，重み付けをせずに均等に扱う場合とがありますが，双方の例を示しています。

目次

学習評価に関する基礎事項 …… 1

第１編　総説 …… 3
Ⅰ．新しい学習指導要領を踏まえた学習評価の基本的な考え方はどのようなものか。 …… 5
１　学習評価の基本的な考え方
２　指導要録における観点別学習状況，評定などの記録
Ⅱ．目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことは高等学校の生徒にどのようなメリットがあると考えられるか。 …… 9
１　全ての生徒に確かな学力を身に付けさせる
２　生徒の学習意欲を向上させる
３　大学等が多様な資質能力を有する生徒を求めることに応え，生徒の様々な進路希望の実現となる
４　高等学校卒業生についての高等学校側からの質の保証となる
Ⅲ．目標に準拠した評価を進めていくに際して，評価規準の設定等はどのようにしたらよいのか。 ……11
１　評価規準とは何か
２　評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例について
Ⅳ．実際に評価を行うに際しての方法はどのようにしたらよいか，その工夫改善はどのように進めたらよいか。 ……14
１　評価方法について
２　評価時期等の工夫について
３　各学校における指導と評価の工夫改善について
４　第２編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

第２編　共通教科「情報」における評価規準の作成，評価方法等の工夫改善 ……21
第１章　教科目標，評価の観点及びその趣旨 ……23
１　教科目標
２　評価の観点及びその趣旨
第２章　情報の科学 ……25
１　目標
２　評価の観点の趣旨
３　内容のまとまり
４　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例
５　評価に関する事例 ……35
（１）共通教科「情報」における観点別評価について
（２）評価規準の設定について
事例　「環境と情報の関係を考える高校生会議」を企画しよう

キーワード　指導の計画から評価の総括まで

（参考資料）　……45
１　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成２２年４月１４日，国立教育政策研究所長裁定）
２　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者
３　小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成２２年５月１１日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）

※本冊子では，改訂後の常用漢字表（平成２２年１１月３０日内閣告示）に基づいて表記しています。（学習指導要領及び初等中等教育局長通知等の引用部分を除く）

# 学習評価に関する基礎事項

**Ｑ１．目標に準拠した評価とはどのようなことか。**

Ａ１．新しい学習指導要領では，きめの細かい学習指導の充実と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため，各教科・科目における生徒の学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と総括的に捉える評定とを，目標に準拠した評価として実施することとされている。

高等学校における目標に準拠した評価は，学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らしてその実現状況を捉えるものである。

生徒の学習の実現状況を適切に評価し，その評価を指導に生かすことが重要である。

**Ｑ２．観点別学習状況の評価とはどのようなことか。**

Ａ２．各教科・科目の目標や内容に照らして，生徒の実現状況がどのようなものであるかを，観点ごとに評価し，生徒の学習状況を分析的に捉えるものである。

新しい学習指導要領の下における評価の観点については，基礎的・基本的な知識・技能については「知識・理解」や「技能」において，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」において，主体的に学習に取り組む態度については「関心・意欲・態度」においてそれぞれ評価を行うことを基本としている。

観点別学習状況の評価は，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため，日常の授業においても適切に実施されるべきものである。

**Ｑ３．学習評価はこれまでどのように見直されてきたのか。**

Ａ３．昭和５３年の高等学校学習指導要領改訂に伴う指導要録の見直しにおいて，「各教科・科目の評定については学習指導要領に定める各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らして行うこと」とされ，「評定に当たっては各教科の観点を参考とし，一部の観点に偏した評定が行われることのないように十分留意すること」とされた。

その後，平成１１年の高等学校学習指導要領改訂に伴う指導要録の見直しにおいて，観点別学習状況の評価については，科目の狙いや特性を勘案した具体的な評価規準を設定して行うことを求めている。

今般の新しい学習指導要領における学習評価については，引き続き目標に準拠した評価と観点別学習状況の評価を着実に実施することとされている。

# 第１編

# 総説

# 第１編　総　説

本編では，新しい学習指導要領を踏まえた学習評価を進めていくに際してのポイント等を４点に分けて記述している。

## Ⅰ．新しい学習指導要領を踏まえた学習評価の基本的な考え方はどのようなものか。

国は，各学校や設置者の参考となるよう，学習指導要領の改訂ごとに，その趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方を示すとともに，指導要録に記載する事項等を提示してきた。

平成２５年度入学生から年次進行で実施（数学，理科は平成２４年度入学生から年次進行で実施）される高等学校学習指導要領については，以下の１及び２のとおり示されている。

### １　学習評価の基本的な考え方

平成２２年３月に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」（以下「報告」という。）において次のとおり示されている。

※報告の全文は，文部科学省ホームページに掲載

（http://www. mext. go. jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216. htm）

（１）小・中・高等学校における学習評価の改善に係る基本的な考え方

①目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施
（学習評価の在り方の大枠は維持し，深化を図る。）

②学力の重要な要素を示した新しい学習指導要領等の趣旨の反映

③学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

（２）高等学校における学習評価についての基本的な考え方

○　小・中学校の学習評価では観点別学習状況の評価の着実な浸透が見られるが，高等学校の学習評価では，観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえた学習評価を行い，授業の改善につなげるよう努力している学校がある一方で，ペーパーテストを中心としていわゆる平常点を加味した，成績付けのための評価にとどまっている学校もあるとの指摘がある。

※文部科学省が平成１５年度及び平成２１年度に教師と保護者に対して実施した学習指導と学習評価に関する意識調査の結果より

○　高等学校においても,学習指導と学習評価を一体的に行うことにより，生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り，授業の改善に寄与するとの学習評価の重要性は同様であり，学習評価の前提となる指導と評価の計画や，観点に対応した生徒一人一人の学習状況を生徒や保護者に適切に伝えていくなど，学習評価の一層の改善が求められる。

○　高等学校においても，学校教育法や新しい学習指導要領を踏まえ，基礎的・基本的な知識・技能に加え，思考力・判断力・表現力等主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行うなど，観点別学習状況の評価の実施を推進し，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。

○　高等学校における教科・科目の評価の観点は，小・中学校との連続性に配慮しつつ，新しい学習指導要領の趣旨に沿って整理して設定することが適当である。

○　学習評価は，生徒の学習状況を検証し，結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものである。したがって，学校が地域や生徒の実態を踏まえて設定した観点別学習状況の評価規準や評価方法等を明示するとともに，それらに基づき学校において適切な評価を行うことなどにより，高等学校教育の質の保証を図ることが求められる。

## ２　指導要録における観点別学習状況，評定などの記録

文部科学省は,「報告」を踏まえ，文部科学省初等中等教育局長通知「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（以下「改善通知」という。）を発出（平成２２年５月１１日付け）し，各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう，学習評価を行うに当たっての配慮事項，各教科・科目等の学習の記録など各欄の記入方法を示すとともに,各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等を示した。

この「改善通知」の主な内容は次のとおりである。

※「改善通知」は，本資料末尾の参考資料及び文部科学省ホームページに掲載（http://www. mext. go. jp/b_menu/hakusho/nc/1292898. htm）

### （１）学習評価の改善に関する基本的な考え方について

学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善することが重要であり，新しい学習指導要領の下での学習評価の改善を図っていくために

は以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要である。

①きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する，目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

②新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

③学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

（２）学習評価における観点について

新しい学習指導要領を踏まえ，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」に評価の観点を整理し，各教科等の特性に応じて観点を示している。設置者や学校においては，これに基づく適切な観点を設定する必要がある。

「改善通知」に示された評価の観点の趣旨については，以下のように整理することができる。

**①「関心・意欲・態度」**

「関心・意欲・態度」の観点は，これまでと同様，各教科の学習に即した関心や意欲，学習への態度等を対象としたものであり，その趣旨に変更はない。

**②「思考・判断・表現」**

「思考・判断・表現」の観点のうち「表現」については，基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ，各教科の内容に即して考えたり，判断したりしたことを，児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価することを意味している。

つまり「表現」とは，これまでの「技能・表現」で評価されていた「表現」ではなく，思考・判断した過程や結果を言語活動等を通じて児童生徒がどのように表出しているかを内容としている。

**③「技能」**

「技能」の観点では，従前の「技能・表現」が対象としていた内容を引き継ぐことになる。これまで「技能・表現」については，例えば地理歴史科では資料から情報を収集・選択して，読み取ったりする「技能」と，それらを用いて図表や作品などにまとめたりする際の「表現」とをまとめて「技能・表現」として評価してきた。

今回の改訂で設定された「技能」については，これまで「技能・表現」として評価されていた「表現」をも含む観点として設定されることとなった。

**④「知識・理解」**

「知識・理解」の観点は，これまでと同様，各教科において習得した知識や重要な概念を理解しているかどうかを内容としたものであり，その趣旨に変更はない。

（３）高等学校における学習評価について

引き続き観点別学習状況の評価を実施し，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。

（４）各教科・科目の評定の記入方法について

高等学校生徒指導要録における評定の記入方法は次のとおりである。

[各教科・科目等の学習の記録]

（１）各教科・科目の評定

学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして，その実現状況を総括的に評価し，次のように区別して記入する。

「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるもの　：５
「十分満足できる」状況と判断されるもの　：４
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの　：３
「努力を要する」状況と判断されるもの　：２
「努力を要すると判断されるもののうち，特に程度が低い」状況と判断されるもの　：１

評定に当たっては，知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように,「関心・意欲・態度」,「思考・判断・表現」,「技能」及び「知識・理解」といった観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに，評定が教師の主観に流れて妥当性や信頼性等を欠くことのないよう学校として留意する。

その際，「改善通知」では，各教科の評価の観点及びその趣旨を示しているので，これらを十分踏まえながらそれぞれの科目の狙いや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方を工夫する。

## Ⅱ．目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことは高等学校の生徒にどのようなメリットがあると考えられるか。

### １　全ての生徒に確かな学力を身に付けさせる

現在，高等学校には多様な特性をもった生徒が在籍しており，進路希望や興味・関心が多様化する中，全ての生徒に確かな学力を身に付けさせるためには，適切な目標を設定して日々指導を工夫するとともに，生徒の実現状況を確実に把握して,さらにその後の指導に生かすことが必要である。

例えば，実現状況が余り良好でない生徒には，知識や技能を身に付けさせることを重視しつつ，適宜生徒の興味を引く課題を提示して知識や技能を活用する指導が考えられる。一方，実現状況が良好な生徒には，はじめに課題を提示してその課題を解決する中で知識や技能を身に付けさせる指導が考えられる。このような生徒の実現状況に基づいた指導の工夫を行うには，生徒の実現状況を目標に照らして分析的に捉えることが必要であり，それには目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことが適している。

また，目標に準拠した評価を行うために作成された評価規準を通して，生徒は学習の目当てや学習の重点を明確に知ることができる。そして，学習の後の教師からの評価によって，今後どのような点に注意して学習すべきかを考えることにもなるので,生徒の学習を改善することにもつながる。

### ２　生徒の学習意欲を向上させる

これまでの評価は「評定をして終わり」の印象が強かったが，目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことは生徒一人一人の実現状況を確実に把握することが前提であり，それゆえ生徒一人一人の進歩したところやほかと比べて優れたところなどを把握することが重視される。それら（例えば,「技能」の評価では十分でなくても，グループで問題を解決する際，斬新な考えを積極的に述べ，問題の解決に大いに寄与している，など）を適宜生徒に伝えることで学習意欲を向上させることにもつながる。

### ３　大学等が多様な資質能力を有する生徒を求めることに応え，生徒の様々な進路希望の実現となる

今後の知識基盤社会，グローバル社会においては，知識や技能だけではなく，それらを活用して課題を見いだし，解決するための思考力・判断力・表現力，コミュニケーション能力，意欲等が重視され，大学や企業等では，思考力をはじめとした多面的な観点から学生や社員を求める取組が行

われるようになってきている。例えば，平成２４年度大学入学者選抜でＡＯ入試（アドミッション・オフィス入試）を行う大学・学部数は６９大学，１７２学部（文部科学省調べ）となっている。

知識や技能を身に付けているだけではなく，それらを活用して問題を解決したり，自分の考えを的確に表現したりする力を適切に評価し伸ばしていくことは，大学等の高等学校卒業生の受入れ側において生徒たちに多様な資質能力を求めていることに応えていくことにもなり，生徒の様々な進路希望の実現に役立つこととなる。

## ４　高等学校卒業生についての高等学校側からの質の保証となる

目標に準拠した学習評価により観点別学習状況の評価を行うことは，①生徒に身に付けさせる資質や能力を目標設定段階で明確にすることにつながること，授業において評価の機能を生かしながら意図的計画的な授業が可能になること，これを通じて教育課程のＰＤＣＡサイクルの確立に寄与すること，②高等学校卒業段階での当該生徒の有する意欲や様々な資質能力，将来の可能性等を適切に評価することとなり，高等学校卒業生についての高等学校における質の保証となる。

## Ⅲ．目標に準拠した評価を進めていくに際して，評価規準の設定等はどのようにしたらよいのか。

### 1　評価規準とは何か

目標に準拠した評価を着実に実施するためには，各教科・科目の目標だけでなく，領域や内容項目レベルの学習指導の狙いが明確になっていること，学習指導の狙いが生徒の学習状況として実現されたとはどのような状態になっているかが具体的に想定されていることが必要である。

このような状況を具体的に示したものが評価規準であり，各学校において設定するものである。

各学校において，学習評価を行うために評価規準を設定することは，生徒の学習状況を判断する際の目安が明らかになり，指導と評価を着実に実施することにつながる。

（参考）評価規準の設定（抄）

（文部省「小学校教育課程一般指導資料」（平成５年９月）より）

新しい指導要録（平成３年改訂）では，観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために，「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても，観点別学習状況の評価を適切に行うため，「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており，教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし，それらは，ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり，また「目標を十分達成（＋）」，「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分（－）」ごとに詳細にわたって設定され，結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘がありました。

今回の改訂においては，学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ，各教科の目標に照らしてその実現の状況を評価する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって，評価の観点についても，学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように，学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って，各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」，「思考・判断」，「技能・表現（又は技能）」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため，「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については，先に述べたように，新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面，すなわち，学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

また，学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに，学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要である。その際，学習指導の過程や学習の結果を継続的，総合的に把握することが必要である。

そのためには，評価規準を適切に設定するとともに，評価方法の工夫改善を進めること，評価結果について教師同士で検討すること，実践事例を着実に継承していくこと，授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図ること等に，校長のリーダーシップの下で，学校として組織的・計画的に取り組むことが必要である。

以上のような考え方を踏まえ，本資料第２編では，各学校において評価規準を設定する際の参考となるよう，「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」を掲載している。

| 各学科に共通する教科 | 評価規準に盛り込むべき事項，評価規準の設定例及び評価に関する事例の作成科目 |
|---|---|
| 国　　語 | 国語総合 |
| 地理歴史 | 世界史Ｂ，日本史Ｂ，地理Ｂ |
| 公　　民 | 現代社会，倫理，政治・経済 |
| 数　　学 | 数学Ⅰ |
| 理　　科 | 物理基礎，化学基礎，生物基礎，地学基礎 |
| 保健体育 | 体育，保健 |
| 芸　　術 | 音楽Ⅰ，美術Ⅰ，工芸Ⅰ，書道Ⅰ |
| 外 国 語 | コミュニケーション英語Ⅰ |
| 家　　庭 | 家庭総合 |
| 情　　報 | 情報の科学 |

## ２　評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例について

「評価規準に盛り込むべき事項」は，新しい学習指導要領の各教科の目標，各科目の目標及び内容，「改善通知」で示されている各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえて，科目の評価の観点の趣旨を作成し，これらを基に内容のまとまりごとに作成している。

「評価規準の設定例」は，「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものであり，原則として，新しい学習指導要領の各教科の目標，各科目の目標及び内容のほかに，当該部分の学習指導要領解説（文部科学省刊行）の記述を基に作成している。

なお，「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」は，評価の観点別に「おおむね満足できる」状況を示すものである。したがって，この状況を実現していれば「おおむね満足できる」状況であり，実現していなければ「努力を要する」状況となる。さらに，「おおむね満足できる」状況と判断される生徒の学習状況について，質的な高まりや深まりをもっていると判断されるとき，「十分満足できる」状況という評価になる。

「改善通知」は，高等学校における観点別学習状況の評価として，「十分満足できる」状況（A），「おおむね満足できる」状況（B），「努力を要する」状況（C）によって行うことを明示しているわけではないが，基本的な考え方は小・中学校と同じものになると考え，後に示す評価の事例もこれによっている。

【参考】「改善通知」に示された中学校生徒指導要録における観点別学習状況の記入方法

（学習指導要領に示す必修教科の取扱いは次のとおり）
［各教科の学習の記録］
Ⅰ　観点別学習状況（小学校児童指導要録と同じ）
　新しい学習指導要領に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し，次のように区別して記入する。
「十分満足できる」状況と判断されるもの　：A
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B
「努力を要する」状況と判断されるもの　：C

高等学校では，学習指導要領の第２章以下に示していない事項を加えて指導することができることや，特に必要がある場合には，第２章及び第３章に示す教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で，各教科・科目の内容に関する事項について，基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導することができる。

このため，高等学校では，「学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らしてその実現状況を評価する」ことになっており，各学校ではこの点も十分踏まえ，第２編や各教育委員会が作成した学習評価関係資料を参考にしつつ，適切な評価規準を設定することが期待される。

## Ⅳ．実際に評価を行うに際しての方法はどのようにしたらよいか，その工夫改善はどのように進めたらよいか。

### １　評価方法について

評価方法については，各学校で各教科・科目の学習活動の特質，評価の観点や評価規準，評価の場面や生徒の発達の段階に応じて，観察，生徒との対話，ノート，ワークシート，学習カード，作品，レポート，ペーパーテスト，質問紙，面接などの様々な評価方法の中から，その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要である。

加えて，生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも考えられる。

評価を適切に行うという点のみでいえば,できるだけ多様な評価を行い,多くの情報を得ることが重要であるが，他方，このことにより評価に追われてしまえば，十分に指導ができなくなるおそれがある。生徒の学習状況を適切に評価し，その評価を指導に生かす点に留意する必要がある。

なお，ペーパーテストは，評価方法の一つとして有効であるが，ペーパーテストにおいて得られる結果が，目標に準拠した評価における学習状況の全てを表すものではない。

そこで，例えば，ワークシート等への記述内容は,「知識・理解」の評価だけでなく,「関心・意欲・態度」,「思考・判断・表現」,「技能」の評価にも活用することが可能であり，生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し，活用することが考えられる。

### ２　評価時期等の工夫について

「報告」では，評価時期に関して以下の２点が述べられている。

・授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である。一方で，指導後の生徒の状況を記録するための評価を行う際には，単元等のある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。

・「関心・意欲・態度」については，表面的な状況のみに着目することにならないよう留意するとともに，教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ，ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要である。

各学校で年間指導計画を検討する際，それぞれの単元（題材）において，観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要である。これにより，評価すべき点を見落としていないかを確認するだけでなく，必要以上に評価の機会を設けて評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ，各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えられる。

さらに，各学校においては，評価が学期末などに偏ることのないよう，評価の時期を工夫したり，学習の過程における評価を一層重視したりするなど，評価の場面についても工夫することが考えられる。

## ３　各学校における指導と評価の工夫改善について

### （１）指導と評価の一体化

新しい学習指導要領は，基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力，判断力，表現力等をバランスよく育てることを重視している。各教科・科目の指導に当たっては，学習意欲を向上させ，生徒の主体的な活動を生かしながら，目標の確実な実現を目指す指導の在り方が求められる。

このバランスのとれた学力を育成するためには，学習指導の改善を進めると同時に，学習評価においては，各観点ごとの評価をバランスよく実施することが必要である。

さらに，学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに，学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要である。その際，学習指導の過程や学習の結果を継続的，総合的に把握することが必要である。

各学校では，生徒の学習状況を適切に評価し，評価を指導の改善に生かすという視点を一層重視し，教師が指導の過程や評価方法を見直して，より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫改善を図っていくことが重要である。

### （２）学習評価の妥当性，信頼性等

「報告」では，各学校や設置者の創意工夫を生かし，現場主義を重視した学習評価として，各学校では，組織的・計画的な取組を推進し，学習評価の妥当性,信頼性等を高めるよう努めることが重要であるとされている。

この学習評価の「妥当性」は，評価結果が評価の対象である資質や能力を適切に反映しているものであることを示す概念とされており,「妥当性」の確保のためには，評価結果と評価しようとした目標の間に適切な関連があること（学習評価が学習指導の目標に対応するものとして行われていること），評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること等が求められるとされている。

また，「改善通知」では，学校や設置者において，学習評価の妥当性，信頼性等を高める取組を求めている。妥当性，信頼性等を高めるためには，各学校において，次のような取組が有効と考えられる。

まず，学習評価を進めるに当たっては，指導の目標及び内容と対応した形で評価規準を設定することや評価方法を工夫する必要がある。

特に，評価方法を検討する際には，評価の観点で示される資質や能力等を評価するのにふさわしい方法を選択することが，評価の妥当性，信頼性等を高めることになる。

また，評価方法を評価規準と組み合わせて設定することが必要であり，評価規準と対応するように評価方法を準備することによって，評価方法の妥当性，信頼性等が高まるものと考えられる。

### （３）学校全体としての組織的・計画的な取組

①教師の共通理解と力量の向上

学校全体として評価についての力量，妥当性，信頼性等を高めるためには，校長のリーダーシップの下で組織的・計画的に取り組み，学校としての評価の方針，方法，体制，評価結果などについて，日頃から教師間の共通理解を図り，授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図る必要がある。これにより担当教科，経験年数等に左右されず，教師が共通の認識をもって評価に当たることができるようにすることが重要である。

さらに，複数の教師で，どのように学習評価を進めれば指導に生かす評価の充実が図れるのか，教師にとって過大な負担とならないかなどについて確認し合うことが，効果的で効率的な評価を行うことにつながる。

以上のことを学校として組織的に実施するために，校内研究・研修の在り方を一層工夫する必要がある。

②保護者や生徒への情報の提供

「改善通知」では，保護者や生徒に対して，学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり，評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要とされている。

どのような評価規準，評価方法により評価を行ったのかといった情報を保護者や生徒に分かりやすく説明し，共通理解を図ることが重要となる。信頼される評価を行うためには，評価が目的に応じて，保護者や生徒などの関係者の間でおおむね妥当であると判断できるものであることも重要な意味をもつ。

## ４　第２編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

### （１）各科目の事例について

①単元（題材）の評価に関する事例の提示

本資料では，事例の提示に当たって，以下の５点に留意した。

１）１単元（題材）における指導と評価の計画を示しながら，当該科目での各観点の特徴を踏まえた評価の留意点を説明している。

２）「単元（題材）の評価規準」などを示すとともに，それらがどの「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」を参考に設定されたかが分かるようにしている。

３）「指導と評価の計画」の中に，当該単元（題材）において，どのような評価方法を選択し，組み合わせたかが分かるようにしている。

また，必要に応じて，ワークシートや作品などの評価方法として活用したものを資料として提示したり，具体的に工夫した点についての説明を加えたりして，多様な方法を紹介している。

４）「おおむね満足できる」状況，「十分満足できる」状況，「努力を要する」状況と判断した生徒の具体的な状況の例などを示している。特に，「十分満足できる」状況という評価になるのは，生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときであるが，それは具体的にはどのような状況であるかを示している。

また，「努力を要する」状況と判断した生徒への指導の手立てや働きかけを示したり，「努力を要する」状況に至ることのないよう配慮した点を示している。

５）当該単元（題材）において，観点ごとにどのような総括を行ったのかについて，その考え方や具体例などを示している。

②効果的・効率的な評価

ある単元（題材）において，余りにも多くの評価規準を設定したり，多くの評価方法を組み合わせたりすることは，評価を行うこと自体が大きな負担となり，その結果を後の学習指導の改善に生かすことも十分できなくなるおそれがある。

例えば，１単位時間の中で四つの観点全てについて評価規準を設定し，その全てを評価し学習指導の改善に生かしていくことは，現実的には困難であると考えられる。教師が無理なく生徒の学習状況を的確に評価できるように評価規準を設定し，評価方法を選択することが必要である。

また，評価の実践を踏まえ，必要に応じて評価規準や評価方法について検討し，見直しを行っていくことも効果的である。

本資料では，効果的・効率的な評価を進める上で参考となるよう以下の３点に配慮した。

１）評価結果を記録する機会を過度に設定することのないよう，各観点

で１単元（題材）内で平均すると１単位時間当たり１～２回の評価回数となるよう指導と評価の計画を示した。

２）ノートやレポート，ワークシート，作品など，授業後に教師が確認しながら評価を行えるような方法と，授業中の見取りを適切に組み合わせて，全員の学習状況を適切に見取りつつ，それぞれの生徒の特性にも配慮した評価方法が採用できるよう配慮した。

３）評価が円滑に実施できていないと教師が捉えている観点をはじめとして，それぞれの観点において，どのような生徒の姿や記述等を評価対象とすればよいかを明確に示した。

③総括

観点別学習状況については，個々の評価規準に照らして学習の実現状況を評価し，得られた評価結果を基に，単元（題材）全体の実現状況をまとめ，さらに学期や学年といった単位で学習の実現状況をまとめていくことになる。

したがって，観点別学習状況の評価のための総括の場面としては，

１）単元（題材）における観点ごとの評価の総括

２）学期末における観点ごとの評価の総括

３）学年末における観点ごとの評価の総括

の３段階であることが多いと考えられ，具体的な総括の流れとしては，以下の図に示したように，幾つかの例が考えられる。

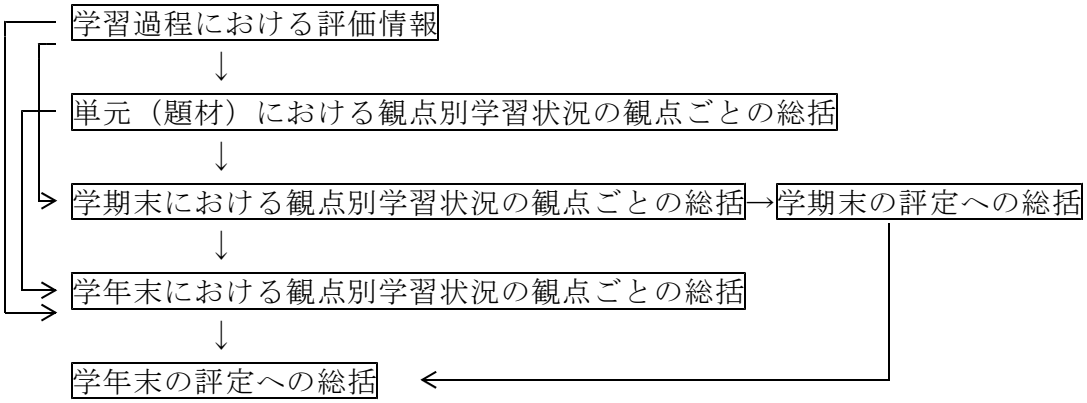


１）観点別学習状況の評価の観点ごとの総括

単元（題材）における観点ごとの総括は，科目ごとに事例の中でも取り上げている。学期末や学年末における観点ごとの評価の総括，評定への総括は，「学習評価の工夫改善に関する調査研究」（平成１６年３月，国立教育政策研究所）を基に考え方を示している。

なお，各学校における総括の具体的な考え方や方法等は，これらを参考にしつつ，より一層工夫していくことが必要である。

ア　単元（題材）における観点ごとの評価の総括

単元（題材）においては，学習過程における評価情報を観点ごとに総括する。観点ごとの評価記録が複数ある場合の総括の方法としては，次のようなものが考えられる。

（ア）評価結果のＡ，Ｂ，Ｃの数

ある観点で幾つかのまとまりごとに何回か行った評価結果のＡ，Ｂ，Ｃの数が多いものが，その観点の学習の実現状況を最もよく表しているとする考え方に立つ総括方法である。例えば，３回評価を行った結果が「ABB」ならばＢと総括する。なお，「AABB」の総括結果をＡとするかＢとするかなど，同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ決めておく必要がある。

（イ）評価結果のＡ，Ｂ，Ｃを数値に表す

ある観点で幾つかのまとまりごとに何回か行った評価結果Ａ，Ｂ，Ｃを，例えば，Ａ＝３，Ｂ＝２，Ｃ＝１のように数値によって表して，合計したり，平均したりすることで総括する方法である。例えば，総括の結果をＢとする判断の基準を［１．５≦平均値≦２．５］とすると，「ABB」の平均値は，約２．３［（３＋２＋２）÷３］で総括結果はＢとなる。

このほか，本資料では，観点によって特定の評価機会における結果について重み付けした例なども紹介している。

イ　学期末における観点ごとの評価の総括

学期末における観点ごとの評価の総括は，単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と，学習過程における評価情報から総括する場合が考えられる。

なお，総括の方法は，ア（ア）及び（イ）と同様であると考えられる。

ウ　学年末における観点ごとの評価の総括

学年末における観点ごとの総括については，学期末に総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合と，単元（題材）ごとに総括した観点ごとの評価結果を基に行う場合などが考えられる。

なお，総括の方法は，ア（ア）及び（イ）と同様であると考えられる。

２）観点別学習状況の評価の評定への総括

評定が各教科・科目の目標や内容に照らして学習の実現状況を総括的に評価するものであるのに対し，観点別学習状況の評価は各教科・科目の目標や内容に照らして学習の実現状況を分析的に評価するものであり，観点別学習状況の評価が評定を行うための基本的な要素となる。

なお，評定への総括の場面は，学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定へ総括する場合には，学期末に総括した評定の結果を基にする場合と，学年末に観点ごとに総括した評価の結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は，各観点の評価結果をＡ，Ｂ，Ｃの組合せ，又は，Ａ，Ｂ，Ｃを数値で表したものに基づいて総括し，その結果を高等学校では５段階で表す。

Ａ，Ｂ，Ｃの組合せから評定に総括する場合，各観点とも同じ評価がそろう場合は，「AAAA」であれば４又は５，「BBBB」であれば３，「CCCC」であれば２又は１とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は，各観点のＡ，Ｂ，Ｃの数の組合せから適切に評定する必要がある。

なお，観点別学習状況の評価結果はＡ，Ｂ，Ｃなどで表されるが，そこで表された学習の実現状況には幅があるため，機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。

また，評定は５，４，３，２，１という数値で表されるが，これを生徒の学習の実現状況を五つに分類したものとして捉えるのではなく，常にこの結果の背景にある生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き，適切に捉えることが大切である。

評定への総括に当たっては，このようなことも十分に検討する必要がある。

そして，評価に対する妥当性，信頼性等を高めるために，各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について共通理解を図り，生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

# 第２編

## 共通教科「情報」における評価規準の作成，評価方法等の工夫改善

# 第２編　共通教科「情報」における評価規準の作成，評価方法等の工夫改善

## 第１章　教科目標，評価の観点及びその趣旨

### １　教科目標

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ，情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに,社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ,社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

### ２　評価の観点及びその趣旨

学習指導要領を踏まえ，共通教科「情報」の特性に応じた評価の観点及びその趣旨は以下のとおりである。

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| 情報や情報社会に関心をもち，身のまわりの問題を解決するために，自ら進んで情報及び情報技術を活用し，社会の情報化の進展に主体的に対応しようとする。 | 情報や情報社会における身のまわりの問題を解決するために，情報に関する科学的な見方や考え方を活かすとともに情報モラルを踏まえて，思考を深め，適切に判断し表現している。 | 情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な技能を身に付け，目的に応じて情報及び情報技術を適切に扱っている。 | 情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な知識を身に付け，社会における情報及び情報技術の意義や役割を理解している。 |

# 第２章　情報の科学

## １　目標

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させるとともに，情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させ，情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

## ２　評価の観点の趣旨

学習指導要領を踏まえ，「情報の科学」の特性に応じた評価の観点の趣旨は以下のとおりである。

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| 情報社会を支える情報や情報技術の役割や影響に関心をもち，身のまわりの問題を解決するために，情報及び情報技術を活用し，情報社会の発展に主体的に寄与しようとする。 | 情報社会を支える情報や情報技術の役割や影響及び身のまわりの問題を解決するために情報及び情報技術を活用することについて，科学的な考え方を生かし，思考を深め，適切に判断し表現している。 | 情報及び情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための技能を身に付け，効果的に活用している。 | 情報及び情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための知識を身に付け，情報社会を支える情報と情報技術の役割や影響を理解している。 |

## ３　内容のまとまり

「情報の科学」においては，学習指導要領の内容の「（１）コンピュータと情報通信ネットワーク」，「（２）問題解決とコンピュータの活用」，「（３）情報の管理と問題解決」及び「（４）情報技術の進展と情報モラル」を内容のまとまりとした。

## ４　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

### （１）「（１）コンピュータと情報通信ネットワーク」

**【学習指導要領の内容】**

（１）コンピュータと情報通信ネットワーク

　ア　コンピュータと情報の処理

コンピュータにおいて，情報が処理される仕組みや表現される方法を理解させる。

イ　情報通信ネットワークの仕組み

情報通信ネットワークの構成要素，プロトコルの役割，情報通信の仕組み及び情報セキュリティを確保するための方法を理解させる。

ウ　情報システムの働きと提供するサービス

情報システムとサービスについて，情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ，それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。

**【「（１）コンピュータと情報通信ネットワーク」の評価規準に盛り込むべき事項】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ・コンピュータや情報通信ネットワークの仕組みや働き，処理手順などに関心をもち，これらを活用しようしている。 | ・情報システムや提供されるサービスの役割と影響及び活用の在り方について考え，それらを適切に表現している。 | ・コンピュータや情報通信ネットワーク及び情報システムや提供されるサービスを活用するための技能を身に付け，活用することができる。 | ・コンピュータや情報通信ネットワーク及び情報システムや提供されるサービスを活用するための知識を身に付け，それらを活用する際の配慮事項を理解している。 |

**【「（１）コンピュータと情報通信ネットワーク」の評価規準の設定例】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ア<br>・コンピュータや情報機器における情報の処理の仕組みや表し方に関心をもっている。<br>・ディジタル化された情報を活用しようとしている。 | ア<br>・コンピュータや情報機器で情報を扱う際の仕組みや処理方法について，工夫されている点を考えている。<br>・情報をディジタル化することの利点 | ア<br>・コンピュータや情報機器を活用して情報をディジタル化することができる。<br>・ディジタル化した情報を統合，編集，発信したりするこ | ア<br>・コンピュータ内部での情報の表し方や処理の仕組みを理解している。<br>・情報をディジタル化したり，統合，編集，発信したりするための知識を |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | や問題点について考えたり，判断したり，その結果を適切に表現している。 | とができる。 | 理解している。<br>・情報をディジタル化することのよさについて理解している。 |
| イ<br>・情報通信ネットワークの仕組みや働きなどで工夫されている点に関心をもっている。<br>・情報セキュリティに関心をもち，情報通信ネットワークを安全に活用しようとしている。 | イ<br>・情報の送受信における情報通信ネットワークの必要性やそれらが機能するための仕組みについて考察し，その結果を適切に説明している。 | イ<br>・効果的に情報を共有するために，情報通信ネットワークや情報機器を活用することができる。 | イ<br>・情報通信ネットワークにコンピュータや情報機器を接続し多種多様な情報をやり取りするための仕組みやそれらを安全に活用するための方法について理解している。 |
| ウ<br>・身の回りにある情報システムや提供されるサービスに関心をもち，それらを活用しようしている。 | ウ<br>・情報システムや提供されるサービスの活用の在り方及び社会生活に果たす役割と及ぼす影響について考えている。<br>・情報システムや提供されるサービスの個人情報の扱われ方などを踏まえて，活用方法について判断している。 | ウ<br>・情報システムや提供されるサービスの利用に関する基礎的な技能を活用して，個人情報などを適切に管理することができる。 | ウ<br>・情報システムや提供されるサービスについて，仕組みや働き，個人情報の扱われ方について理解している。<br>・情報システムや提供されるサービスが社会に果たす役割と及ぼす影響について理解している。 |

## （２）「（２）問題解決とコンピュータの活用」

**【学習指導要領の内容】**

（２）問題解決とコンピュータの活用

ア　問題解決の基本的な考え方

問題の発見，明確化，分析及び解決の方法を習得させ，問題解決の目的や状況に応じてこれらの方法を適切に選択することの重要性を考えさせる。

イ　問題の解決と処理手順の自動化

問題の解決をアルゴリズムを用いて表現する方法を習得させ，コンピュータによる処理手順の自動実行の有用性を理解させる。

ウ　モデル化とシミュレーション

モデル化とシミュレーションの考え方や方法を理解させ，実際の問題解決に活用できるようにする。

**【「（２）問題解決とコンピュータの活用」の評価規準に盛り込むべき事項】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ・問題解決の方法に関心をもち，問題解決の目的や状況に応じて問題解決の方法を選択しようとしている。 | ・身のまわりの問題を分析し，明確化し，適切な解決方法を考え，実効性などに基づいて評価し，選択している。 | ・問題解決の各段階での基礎的・基本的な手段や方法を身に付け，活用することができる。 | ・問題解決の考え方及び処理手順の自動化やモデル化とシミュレーションを問題解決に活用するための知識を身に付け，それらを活用する際の配慮事項を理解している。 |

**【「（２）問題解決とコンピュータの活用」の評価規準の設定例】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ア<br>・問題解決に関心をもち，問題解決の目的や状況に応じて問題解決の方法を選択し，解決を図ろうとしている。 | ア<br>・問題解決の目的や状況に応じて，適切な解決方法を考え，実効性などに基づいて選択している。 | ア<br>・問題解決の各段階における方法を身に付けている。<br>・問題解決の目的や状況に応じて問題解決の方法や手段 | ア<br>・問題解決の考え方や方法や手段について理解している。<br>・問題解決の各段階における検討の記録に基づいて問題 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・問題解決の各段階での考え方や方法について評価している。 | を選択し，活用することができる。 | 解決を振り返り，評価することの重要性を理解している。 |
| イ<br>・アルゴリズムや問題解決の自動実行に関心をもっている。<br>・問題解決にコンピュータやアプリケーションソフトウェアなどを活用しようとしている。 | イ<br>・問題解決の処理手順を考え，各段階で適切な方法を選択している。<br>・問題解決の処理手順を評価し，その結果を適切に表現している。 | イ<br>・問題解決の処理手順をアルゴリズムを用いて表現することができる。<br>・適切なアプリケーションソフトウェアやプログラム言語を用いて，問題解決の処理手順を自動実行させることができる。 | イ<br>・問題解決の手順をアルゴリズムを用いて表現する方法や，それを適切なアプリケーションソフトウェアやプログラム言語を用いてコンピュータで自動実行させる方法を理解している。 |
| ウ<br>・モデル化とシミュレーションに関心をもち，実際の問題解決に活用しようとしている。 | ウ<br>・問題解決において，モデル化したり，シミュレーションしたりするための工夫について考え，分析・判断している。<br>・問題のモデル化や解決方法のシミュレーションの結果を評価し，その結果を適切に表現している。 | ウ<br>・コンピュータを用いたモデル化やシミュレーションを，問題解決に有効に活用するための技能を身に付けている。 | ウ<br>・モデル化やシミュレーションの知識を身に付け，問題解決に活用する方法を理解している。 |

## （３）「（３）情報の管理と問題解決」

**【学習指導要領の内容】**

（３）情報の管理と問題解決

ア　情報通信ネットワークと問題解決

問題解決における情報通信ネットワークの活用方法を習得させ，情報を共有するこ

との有用性を理解させる。

イ　情報の蓄積・管理とデータベース

情報を蓄積し管理・検索するためのデータベースの概念を理解させ，問題解決にデータベースを活用できるようにする。

ウ　問題解決の評価と改善

問題解決の過程と結果について評価し，改善することの意義や重要性を理解させる。

**【「（３）情報の管理と問題解決」の評価規準に盛り込むべき事項】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ・問題解決において，情報の共有や再利用に関心をもち，情報通信ネットワークやデータベースを問題解決に活用し，結果に基づき評価し，改善しようとしている。 | ・問題解決において，情報通信ネットワークやデータベースを活用する方法を工夫し，それらの有効性を評価し，改善している。 | ・情報を共有し，再利用するために情報通信ネットワークやデータベースを活用するための技能を身に付け，活用することができる。 | ・情報を共有したり，再利用するために情報通信ネットワークやデータベースを活用するための知識や，問題解決を評価し改善するための知識を身に付けている。 |

**【「（３）情報の管理と問題解決」の評価規準の設定例】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ア<br>・問題解決において，情報通信ネットワークを活用しようとしている。<br>・問題解決において，情報を共有することに関心をもっている。 | ア<br>・問題解決において，共有すべき情報はどのようなものであるかを考え，その結果を適切に表現している。<br>・問題解決において，情報を共有することの有用性につい | ア<br>・電子メールや電子掲示板などを活用し，情報を共有し，蓄積することができる。<br>・情報の信頼性や信憑性，著作権やプライバシーに配慮して問題解決の結 | ア<br>・電子メールや電子掲示板などを活用し，情報を共有し，蓄積するための知識を身に付けている。<br>・情報の信頼性や信憑性，著作権やプライバシーに配慮 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | て考え，その結果を適切に表現している。 | 果を発信することができる。 | して問題解決の結果を発信することの必要性を理解している。 |
| イ<br>・身のまわりの情報を蓄積・管理することで，どのようなことが可能になるのかに関心をもっている。<br>・情報の蓄積・管理・検索の仕方を工夫することで，利便性を高めようとしている。 | イ<br>・データベースを設計するために，情報の蓄積・管理・検索の仕方を考えている。<br>・問題解決におけるデータベースの働きや必要性ににについて考察し，その結果を適切に表現している。 | イ<br>・データベースの作成方法を身に付けている。<br>・問題解決の目的や状況に応じてデータベースを効果的に活用することができる。 | イ<br>・データベースの特徴や機能について理解している。<br>・問題解決の目的や状況に応じてデータベースを設計し，活用する方法を理解している。 |
| ウ<br>・問題解決を振り返り，評価し，改善することに関心をもっている。<br>・問題解決の評価手法としてのアンケート調査について，その設計を工夫し，活用しようとしている。 | ウ<br>・問題解決の各段階での評価の観点を明らかにしている。<br>・問題解決の各段階において，評価の観点に即して評価項目を設定し，評価し，改善している。 | ウ<br>・アンケート調査の実施，回収や集計などに際して，情報手段を選択してデータを処理することができる。 | ウ<br>・問題解決の過程と結果について評価し，改善することの重要性を理解している。<br>・アンケート調査を実施するための知識を身に付けている。 |

## （４）「（４）情報技術の進展と情報モラル」

**【学習指導要領の内容】**

（４）情報技術の進展と情報モラル

ア　社会の情報化と人間

社会の情報化が人間に果たす役割や及ぼす影響について理解させ，情報社会を構築する上での人間の役割を考えさせる。

イ　情報社会の安全と情報技術

情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ，情報社会の安全性を高

めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。

ウ　情報社会の発達と情報技術

情報技術の進展が社会に果たす役割と及ぼす影響を理解させ，情報技術を社会の発展に役立てようとする態度を育成する。

**【「（４）情報技術の進展と情報モラル」の評価規準に盛り込むべき事項】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ・社会の情報化や情報技術の役割や影響及び情報社会の安全に関心をもち，情報社会における人間関係を構築するために，情報技術などを活用しようとしている。 | ・情報社会の安全や発展について，情報技術，法や制度及び人間との関係に基づいて考え，その結果を適切に表現している。 | ・情報社会の安全や発展において情報技術が果たしている役割を踏まえ，それらを活用することができる。 | ・情報社会の安全や発展において情報技術が果たしている役割と問題点及びその対処方法について理解している。 |

**【「（４）情報技術の進展と情報モラル」の評価規準の設定例】**

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| ア<br>・社会の情報化が生活に果たす役割と及ぼす影響に関心をもっている。<br>・情報技術を社会の発展に役立てようとしている。 | ア<br>・社会の情報化が生活に果たしている役割や及ぼしている影響について考え，その結果を適切に表現している。<br>・よりよい情報社会を構築するためには，どのような考え方や配慮が必要であるかを考え， | ア<br>・生活における利便性を高めたり，よりよい人間関係を構築するために，情報技術を活用することができる。 | ア<br>・情報化が人間の生活や社会全体に果たしている役割や及ぼしている影響について理解している。<br>・よりよい情報社会を構築するために，人間の果たすべき責任について理解している。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 判断し，その結果を適切に表現している。 | | |
| イ<br>・情報社会の安全とそれを支えるために情報技術が活用されていることに関心をもっている。<br>・情報社会の安全性を高めるために個人の責任を果たそうとしている。 | イ<br>・情報社会の安全について，情報技術や法や制度，人間との関わりから考え，その結果を適切に表現している。<br>・情報社会の安全確保策が適切かどうか考察し，判断している。 | イ<br>・情報社会の安全性を高めるために，情報技術を活用することができる。 | イ<br>・情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用について理解している。<br>・情報社会の安全性を高めるための個人の役割や責任について理解している。 |
| ウ<br>・情報技術を社会の発展に役立てようとしている。<br>・情報社会においてよりよい人間関係を構築するために，ルールやマナー，情報モラルに配慮して情報技術を活用しようとしている。 | ウ<br>・情報技術の進展が社会に果たす役割や社会や人間に与える影響を考え，その結果を適切に表現している。<br>・社会の発展やよりよい人間関係を構築するために，情報技術をどのように活用していくべきか，考察し，判断している。 | ウ<br>・情報モラルを踏まえ，情報技術を活用して，情報社会での共同作業を行うことができる。 | ウ<br>・情報技術の進展が社会や人間の生活にどのような恩恵や影響を与えているか理解している。<br>・情報社会の問題点に対する対処方法や考え方を身に付けている。 |

## （参考）「社会と情報」の評価の観点の趣旨

学習指導要領を踏まえ，「社会と情報」の特性に応じた評価の観点の趣旨は以下のとおりである。

| 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|
| 情報の特徴と情報化が社会に果たす役割や及ぼす影響に関心をもち，身のまわりの問題を解決するために，情報機器や情報通信ネットワークを活用し，情報社会に積極的に参画しようとする。 | 情報や情報社会における身のまわりの問題を解決するために，情報の特徴と情報化が社会に果たす役割と及ぼす影響について，思考を深め，適切に判断し表現している。 | 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集，処理，表現するための技能を身に付け，効果的にコミュニケーションを行っている。 | 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集，処理，表現するための知識を身に付け，情報の特徴と情報化が社会に果たす役割と及ぼす影響を理解している。 |

## ５　評価に関する事例

### （１）共通教科「情報」における観点別評価について

共通教科「情報」の目標は大きく四つに分けられる。①情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させる。②情報に関する科学的な見方や考え方を養う。③社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させる。そして，①，②，③を通じて④社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることが，共通教科「情報」科の最終的な目標である。これらは，学力の３要素である「基礎的・基本的な知識・技能」，「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」，「主体的に学習に取り組む態度」の育成を踏まえたものである。

今回の高等学校学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ，共通教科「情報」に示された基礎的・基本的な内容を生徒一人一人に確実に習得させるためには，共通教科「情報」に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価（目標に準拠した評価）を一層重視し，観点別学習状況の評価を基本として，生徒の学習の到達度を適切に評価するとともに，学習指導の改善につなげていくことが重要である。

観点別学習状況の評価の観点を示すに当たっては，基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに，学習意欲の向上を図るという改訂の趣旨を反映し，学習指導と学習評価の一体化を更に進めていくため，高等学校学習指導要領等が定める学力の三つの要素に即して評価の観点を整理し，従来の４つの評価の観点の枠組みを基盤としつつ，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」，「知識・理解」とした。

そこで，基礎的・基本的な知識・技能については「知識・理解」や「技能」において，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」において，主体的に学習に取り組む態度については「関心・意欲・態度」においてそれぞれ評価を行うこととした。

学習評価は，生徒が共通教科「情報」の目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものであり，学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け，学習指導に係るＰＤＣＡサイクルの中で適切に実施されることが重要である。

特に，共通教科「情報」の指導に当たっては，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため，生徒の学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価が，日常の授業においても適切に実施されるべきものであり，生徒の学習状況を総括的に捉える評定と併せて，目標に準拠した評価を適切に実施していくことが求められている。

### （２）評価規準の設定について

#### ア　評価規準の設定における基本的な考え方

第２章で示した「情報の科学」の「評価規準に盛り込むべき事項」は，主に単元の評価規準を設定する際に，「評価規準の設定例」は，学習活動に即した評価規準を設定する際の参考となるように作成している。

### イ　評価規準の設定例等の活用

「評価規準の設定例」は，「評価規準に盛り込むべき事項」を参考にして学習活動と関連付けて具体化する際の例として示したものである。その活用の仕方について，内容の「（３）情報の管理と問題解決」を取り上げ，その評価規準のうち「思考・判断・表現」の観点を例に解説する。

まず，学習指導要領の指導事項から，本単元で指導するものを決める。例えば，アの指導事項は次のとおりである。

| |
|---|
| 問題解決における情報通信ネットワークの活用方法を習得させ，情報を共有することの有用性を理解させる。 |

これを受けて，「評価規準に盛り込むべき事項」として，次のように示している。

| |
|---|
| 問題解決において，情報通信ネットワークやデータベースを活用する方法を工夫し，それらの有効性を評価し，改善している。 |

実際の授業においては，この内容を更に具体化して評価規準を設定することになる。その一例を示したのが次の「評価規準の設定例」である。

| |
|---|
| ・問題解決において，共有すべき情報はどのようなものであるかを考え，その結果を適切に表現している。<br>・問題解決において，情報を共有することの有用性について考え，その結果を適切に表現している。 |

各学校では，これらを参考にして，実際に取り上げる教材や学習活動等も考慮して評価規準を設定することが考えられる。

「情報の科学」　事例
単元名　「環境と情報の関係を考える高校生会議」を企画しよう

「（３）情報の管理と問題解決」

キーワード：
指導の計画から評価の総括まで

## （１）単元の目標

情報通信ネットワークにおける Wiki を用いて，環境と情報の関係を考える生徒による会議（以下，「高校生会議」）を企画し，提案する活動を行うことによって，問題解決における情報通信ネットワークの活用方法を習得させ，情報を共有することの有用性・重要性を理解させる。

## （２）単元の評価規準

| | 関心・意欲・態度 | 思考・判断・表現 | 技能 | 知識・理解 |
|---|---|---|---|---|
| 単元の評価規準 | ・問題解決において，情報の共有や再利用を考えることや，これらを考える場としての Wiki による会議の企画に主体的に関わることに興味や関心をもっている。<br>・情報通信ネットワークを活用することで情報を収集し，社会との積極的な関わりをもとうとしている。 | ・問題解決において，情報通信ネットワークやデータベースを活用する方法を工夫し，それらの有効性を評価し，改善している。<br>・問題解決において，情報の共有や再利用を考えるために，Wiki をどのように活用するかについて考えている。<br>・多くの情報の中から実現可能性を判断基準として，情報を選択し，企画提案書を通して適切に表現している。 | ・情報の蓄積，共有，表現，発信などに Wiki を活用することができる。<br>・著作権やプライバシーに配慮した情報の編集・表現と発信ができる。 | ・情報社会の安全や発展において情報技術が果たしている役割と問題点及びその対処方法について，企画提案書の作成を通して理解している。<br>・Wiki で行う協調的な活動の効果を体験的に理解している。 |
| | ①問題解決において，情報通信ネットワ | ①問題解決において，活動の効率性 | ①問題解決において，Wiki などの情 | ①問題解決において，Wiki などの情 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 学習活動に即した評価規準 | ークの活用方法を探ったり，試したりしようとしている。<br>②問題解決において，Wiki による会議などの活動を効率的にしたり，内容を深めたり，興味をもって取り組んでいる。<br>③ Wiki を活用した企画や発表を，分かりやすく，説得力のあるものにしようとしている。 | を向上させるために，情報技術の特性を生かした方法の改善を図り，内容を適切に表現している。<br>②問題解決において，情報の共有や再利用を考える際，効果的に Wiki を活用するためのスキルや態度として何が必要なのかを整理し，考えを適切に表現している。 | 報技術を目的や状況に即して活用し，情報を共有し，蓄積することができる。<br>②情報の信頼性や信憑性，著作権やプライバシーに配慮し，問題解決の結果を表現するために企画提案書などを作成，発表することができる。 | 報技術を目的や状況に即して活用するための知識及び利便性や限界について理解している。<br>②企画提案書などを作成，発表する際に，問題解決に必要な情報を信頼性や信憑性，著作権やプライバシーに配慮して収集したり，その結果を表現したりするために必要な知識を理解している。 |

## （３）指導と評価の計画（７時間）

■狙い

グループで企画提案書を作成することで，情報の検索や共有の方法を考えたり，互いの情報の信頼性や信憑性を高めたりする。企画提案書は，グループ相互の発表を通して共有・蓄積され，再活用を通してよりよいものになることを理解させる。

■学習活動

| 時限 | 学習活動 | 評価規準との関連 | | | | 評価の方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 関 | 思 | 技 | 知 | |
| 1 | ○ネットワークを活用した Wiki の使い方とグループ分け<br>・ネットワークを活用した Wiki によるページの新規作成，編集，有用な書式，コメントなどの基本的な活用方法を探ったり，試したりする。<br>・問題解決において，Wiki を活用して行うグループ分けや構成，活動方針の決定に Wiki を活用するための知識及び利便性や限界について理解する。 | ① | | | ① | Wiki の活用場面や活動状況の観察から評価する。 |
| 2 | ○ Wiki による会議の趣旨と設計<br>・問題解決において，環境と情報との関係をグル | | | ① | | 提出物としての企画提案書の内 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ープで考えるために，Wiki による会議の趣旨や成果について討議することなどを通して，問題解決に必要な情報を共有し，蓄積する。<br>・Wiki による会議のテーマ，期日，会場，参加者，運営などについてグループで討議した内容を共有し，企画提案書としてまとめるための知識を理解する。<br>・Wiki を活用して情報を収集する際，クロスチェックするなど，情報の信頼性や信憑性，著作権などを検証しながら行うための知識を理解する。 | | | | ②<br>② | 容から評価する。 |
| 3 | ○ Wiki による情報の収集と編集<br>・Wiki による情報収集の効率性や内容の向上を図るために，ページ構成が論理的で分かりやすいものになるための配慮や，グループとしてどのように活動すべきなのかについて考え，適切に表現する。<br>・Wiki による会議などの活動を効率的にするために，コメント機能を活用するなど，興味をもって取り組んでいる。 | ② | ① | | | ワークシートの内容から評価する。 |
| 4 | ○ Wiki ページのデザイン<br>・Wiki ページが企画提案書や発表資料になることを理解し，説得力のある Wiki ページならではの企画提案書を設計しようとしている。<br>・問題解決の活動の効率性や内容の向上を図るために，情報技術の特性を生かした活動であるかを評価し，改善している。<br>・問題解決の活動の内容や構成を評価，改善したり，ユニバーサルデザインやアクセシビリティについて配慮したりして問題解決の活動の効率性や内容の向上を図るための知識を理解する。 | ③ | ① | | ② | Wiki ページをモニターすることや，Wiki の活用場面の観察から評価する。 |
| 5 | ○ Wiki による発表のリハーサル<br>・Wiki によるプレゼンテーションの方法を考えたり，問題解決の活動のプロセスを含めて発表したりするなど，Wiki を活用するためのスキルや態度を考え，その結果を適切に表現している。 | | ② | | | 活動状況の観察やワークシートの内容から評価する。 |
| 6 | ○ Wiki による発表<br>・問題解決の結果を発表する側は，限られた時間内に起承転結を踏まえて分かりやすく提案する。 | | | ② | | ワークシートの内容や Wiki の活用場面の観察か |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | また，発表を聞く側は，発表者に対する質問事項も考えながら評価シートへ必要事項を記入する。<br>・問題解決の結果に対する質疑応答を行うことによって，問題解決について関心や考えを広げたり深めたり，結果の内容をより一層理解したりする。 | | | ② | | ら評価する。 |
| 7 | ○評価とまとめ<br>・問題解決の各段階ごとの活動を評価し，その結果をグラフ化し，よかった点や改善すべき提案などを集約資料としてまとめ，これに基づいて評価を総括する。<br>・問題解決に Wiki を効果的に活用するための改善策について考え，具体的に表現している。<br>・本単元の活動を振り返り，各自の学習の深まりを総括し，その結果等を自由記述によってワークシートに記入する。 | | ② | ② | ② | 発表などの Wiki の活用場面やワークシートの内容から評価する。 |

## （４）観点別評価の進め方

この単元で行われる評価は，以下の五つの評価行動・評価対象物に分けて進めることができる。

1　授業における生徒の学習活動の観察

主に，問題解決において Wiki の活用について学ぶ１時限目の後半で，Wiki を工夫しながら積極的に活用しようとする活動においてと，５時限目の Wiki を活用した発表のリハーサルにおいて行う。特に，１時限目での評価は，Wiki による生徒同士の技術交換の様子や机間指導の中で，教え合いや試行錯誤を通して理解を深めるなどの特徴的な場面を見いだして行う。

2　Wiki に対する書き込み，編集活動の観察

主に，１時限目の Wiki を活用したグループ分けという活動においてと，４時限目の Wiki ページのデザインを改善する活動において行う。特に，１時限目での評価で，Wiki ではその特性から匿名の発言が基本なので，コメントとして発言する場合はもちろん，可能な限りに発信者を明らかにするような約束をしておく。また，４時限目の評価では，単に観察してその特徴を把握するだけではなく，教員が感じたことをコメントとしてページに残し，それがどのように受け入れられ改善につながったかをトレースすることも考えられる。

3　提出物としての企画提案書

主に，２時限目に作成する企画提案書について，「おおむね満足できる」状況を中心に評価を行う。

4　Wiki による発表に係る生徒のワークシートの集約

主に，６時限目で行う Wiki による発表においてと，７時限目で行う評価及びまとめにおいて行う。ワークシートには，定量化できるように観点別の項目と，個人の考えを引き出せるように自由記述の項目を設定する。特に，７時限目で活用するワークシートを集約して資料を作成するためには，Web ページでの登録シートとして評価できるとよい。データのグラフ化が容易であるばかりか，自由記述からのテキストマイニングも可能になる。

5　学習活動を総括するワークシート

主に，３時限目の Wiki による情報の収集と編集においてと，５時限目の Wiki による発表のリハーサルにおいて行う。その際，本単元はグループ活動を主として行うことを想定しているので，個々の生徒の疑問や工夫して解決した内容，グループの中でどのような役割を果たし貢献したかなど，学習活動を表面的に観察しただけでは把握できないことが多いので，学習活動の順を追って丁寧な設問をすることで，個々の生徒の学習プロセスを記録させる。この記録は，各授業時間での評価の資料としてだけでなく，個々の生徒の学習活動を総括するポートフォリオとしても活用することができる。

なお，事例における「学習活動に即した評価規準」に照らし，「十分満足できる」状況（A）の具体例と「努力を要する」（C）と評価した生徒への指導の手立ての主な例を次にまとめた。

| 学習活動に即した評価規準 | 評　価 | |
|---|---|---|
| | 「十分満足できる」状況（A）と判断した具体例 | 「努力を要する」状況（C）と判断した生徒への指導の手立て |
| 【関心・意欲・態度】<br>①問題解決において，情報通信ネットワークの活用方法を探ったり，試したりしようとしている。 | 問題解決において，情報通信ネットワークの活用方法を積極的に探ることによって複数見いだし，それらを自発的に試している。 | ①問題解決において情報通信ネットワークを活用する場面や機能を整理させ，情報通信ネットワークの活用に関心をもたせる。<br>②整理させた二つの内容の関係に気付かせ，探究的な活動に関心をもたせる。 |
| 【思考・判断・表現】<br>①問題解決において，活動の効率性や内容を向上させるために，情報技術の | 問題解決において，活動の効率性や内容を向上させるために，情報技術の特性を | ①問題解決において，活動の効率性や内容を向上させる方法や情報技術の特性につ |

| | | |
|---|---|---|
| 特性を生かした改善を図るとともに，その方法について適切に表現している。 | 生かして主体的に改善を図るとともに，その方法について文字や図の配置，大きさなどについて独自に工夫することによって適切に表現している。 | いて整理させる。<br>②整理させた二つの内容の関係に気付かせ，その内容をまとめさせる。 |
| 【技能】<br>①問題解決において，Wiki などの情報技術を目的や状況に即して活用し，情報を共有し，蓄積することができる。 | 問題解決において，Wiki などの情報技術の機能を自ら調べ，その結果に基づいて，目的や状況に即して活用し，再利用が効率的に行えるように情報を共有し，蓄積することができる。 | ① Wiki の基本的な操作ができるようにする。<br>② Wiki による情報の共有や蓄積に関する操作ができるようにする。 |
| 【知識・理解】<br>①問題解決において，Wiki などの情報技術を目的や状況に即して活用するための知識及び利便性や限界について理解している。 | 問題解決において，Wiki などの情報技術の機能を自ら調べ，その結果に基づいて，目的や状況に即して活用するための知識及び利便性や限界について十分に理解している。 | ① Wiki の基本的な機能，操作方法と利便性や限界について理解させる。<br>②問題解決に Wiki を活用する方法について理解させる。 |

## （５）観点別評価の総括

本事例では，「知識・理解」は Wiki の基本的な使い方と特性，Wiki を使ったプレゼンテーションにおける留意点などを扱っている。ペーパーテストでこれらの知識を問うだけでなく，Wiki を使える「技能」と関連付けて評価されるべきであり，「技能」については，実際にグループ内の協働作業を通して身に付けられているかどうかを確認することに留意する。「思考・判断・表現」は，Wiki の発言を一人一人丹念に追うことと，発表会における発言などが評価の対象になる。発表会はビデオで撮影するなど，後で振り返って確認できるような手立てを考えるとよい。また，ワークシートの記入内容を分析することで，一人一人の学習のプロセスから評価することができる。しかし，これには評価する量が多すぎるため，ポイントを絞るか，テキストマイニングでキーワードを抽出するなど,評価の時間を短縮できる工夫が必要である。「関心・意欲・態度」は，Wiki のログ解析，机間指導による生徒の活動状況の把握，発表時の聞く姿勢や質問内容など注意深く観察することで評価することができる。このように，高等学校では，知識・理解中心の学習やテスト中心の評価ではなく，４観点を意識した指導とそれ

に対応した観点別評価が重要である。

本事例では，各時限ごとに学習活動に即した評価規準について「十分満足できる」状況と判断されるものを（A），「おおむね満足できる」状況と判断されるものを（B），「努力を要する」状況と判断されるものを（C）の３段階で評価を行い，その結果に基づき，単元が終了した段階で観点別に評価の総括を行った。

学習活動に即した評価規準の評価結果に対して，あらかじめ次のように評価の総括について考え方を定めた。なお，同一の観点に関わる評価規準の評価結果に，Ａが１個とＣが１個ある場合にはＢが２個あるものと見なして評価の総括を行った。

【評価の総括の考え方】

①観点別評価の結果がＡとＢのみでＡが半数以上の場合はＡとし，そのほかはＢとする
②観点別評価の結果がＢとＣのみでＢが半数以上の場合はＢとし，そのほかはＣとする
③観点別評価の結果がＡのみの場合はＡとする
④観点別評価の結果がＢのみの場合はＢとする
⑤観点別評価の結果がＣのみの場合はＣとする

例えば，生徒（Ｓ）の学習活動に即した評価規準に沿った評価結果が次の表のようだったとする。評価の総括の考え方に基づき総括した結果，本事例における生徒（Ｓ）の観点別評価の総括は次のとおりとなる。

| 生徒<br>S | 関心・意欲・態度 | | 思考・判断・表現 | | 技能 | | 知識・理解 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 評価規準 | 評価 | 評価規準 | 評価 | 評価規準 | 評価 | 評価規準 | 評価 |
| | ①<br>②<br>③ | A<br>B<br>B | ①<br>②<br>③ | A<br>A<br>B | ①<br>②<br>③ | B<br>B<br>B | ①<br>②<br>③ | A<br>B<br>A |
| 総括 | B | | A | | B | | A | |

この他にも，観点別評価の総括については様々な考え方や方法があり，各学校においては工夫することが望まれる。

# 参　考　資　料

１　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（平成２２年４月１４日，国立教育政策研究所長裁定）

２　評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者

３　小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成２２年５月１１日付け文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について

平成２２年４月１４日　国立教育政策研究所長裁定
平成２３年６月　１日　一　　部　　改　　正

１　趣　旨

学習評価については，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成２２年３月２４日）の報告がまとめられ，新しい学習指導要領に対応した，各教科等の評価の観点及び評価の観点に関する考え方が示されたところである。

これを踏まえ，各小学校，中学校及び高等学校における児童生徒の学習の効果的，効率的な評価に資するため，教科等（教科並びに小学校及び中学校の特別活動）ごとに，評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行う。

２　調査研究事項

（１）評価規準及び当該規準を用いた評価方法に関する参考資料の作成
（２）学校における学習評価に関する取組についての情報収集
（３）上記（１）及び（２）に関連する事項

３　実施方法

調査研究に当たっては，教科ごとに教育委員会関係者，教員及び学識経験者等を協力者として委嘱し，２の事項について調査研究を行う。

４　庶　務

この調査研究に係る庶務は，教育課程研究センターにおいて処理する。

５　実施期間

平成２２年５月１日～平成２５年３月３１日

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者　高等学校　共通教科「情報」（五十音順）
（職名は平成２３年６月現在）

江守　恒明　　関西大学高等部教諭

奥村　　稔　　北海道札幌北高等学校教諭

上市　善章　　千葉県教育委員会指導主事

松原　伸一　　滋賀大学教授

国立教育政策研究所及び文部科学省においては，次の関係官が担当した。

永井　克昇　　文部科学省初等中等教育局視学官

このほか，本書編集の全般にわたり，国立教育政策研究所において以下の者が担当した。

神代　　浩　　国立教育政策研究所教育課程研究センター長

宮内　健二　　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長

佐瀬　宣次　　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

大内　克紀　　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長

宮武　勲　　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長
（平成２４年４月１日から）

大原　一仁　　前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長
（平成２４年３月３１日まで）

岸本　良彦　　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職

２２文科初第１号
平成２２年５月１１日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた地方公共団体の長
殿

文部科学省初等中等教育局長
金森越哉

（印影印刷）

小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の
学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（抄）

このたび，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において，「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成２２年３月２４日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

「報告」においては，学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能，それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成が確実に図られるよう，学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善すること等が重要とされています。また，保護者や児童生徒に対して，学習評価に関する仕組み等について事前に説明したり，評価結果の説明を充実したりするなどして学習評価に関する情報をより積極的に提供することも重要とされています。

指導要録は，児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し，その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり，各学校で学習評価を計画的に進めていく上で重要な表簿です。

文部科学省においては，「報告」を受け，各学校における学習評価が円滑に行われ

るとともに，各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう，学習評価を行うに当たっての配慮事項，指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等を別紙１～６のとおりとりまとめました。

ついては，下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上，各都道府県教育委員会におかれては，所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し，各指定都市教育委員会におかれては，所管の学校に対し，各都道府県知事及び構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては，所轄の学校及び学校法人等に対し，国立大学長におかれては，その管下の学校に対して，「報告」の趣旨も踏まえ，指導要録の様式が適切に設定され，新しい学習指導要領に対応した学習指導と学習評価が行われるよう，これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。

さらに，幼稚園，特別支援学校幼稚部，保育所及び認定こども園（以下，「幼稚園等」という。）と小学校及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から，幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお，平成１３年４月２７日付け１３文科初第１９３号「小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について」及び平成２０年１２月２５日付け２０文科初第１０８１号「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて」のうち，小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は平成２３年３月３１日をもって，中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は平成２４年３月３１日をもって，高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は平成２５年３月３１日をもって，それぞれ廃止します。

記

１　学習評価の改善に関する基本的な考え方について

(1) 学習評価を通じて，学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること，学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。その上で，新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。

①　きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する，目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

② 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

③ 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

(2) 学習評価における観点については，新しい学習指導要領を踏まえ，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」に整理し，各教科等の特性に応じて観点を示している。設置者や学校においては，これに基づく適切な観点を設定する必要があること。

(3) 高等学校における学習評価については，引き続き観点別学習状況の評価を実施し，きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要があること。

(4) 障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方は，障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的に変わるものではないが，児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ，様々な方法を用いて，一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要であること。また，特別支援学校については，新しい学習指導要領により個別の指導計画の作成が義務付けられたことを踏まえ，当該計画に基づいて行われた学習の状況や学習の結果の評価を行うことが必要であること。

2 効果的・効率的な学習評価の推進について

(1) 学校や設置者においては，学習評価の妥当性，信頼性等を高めるとともに，教師の負担感の軽減を図るため，国等が示す評価に関する資料を参考にしつつ，評価規準や評価方法の一層の共有や教師の力量の向上等を図り，組織的に学習評価に取り組むことが重要であること。

(2) その際，学習評価に関する情報の適切な管理を図りつつ，情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお，法令に基づく文書である指導要録について，書面の作成，保存，送付を情報通信技術を活用して行うことは，現行の制度上も可能であること。

(3) 今後，国においても，評価規準等の評価の参考となる資料を作成することとしているが，都道府県等においても，学習評価に関する研究を進め，学習評価に関する参考となる資料を示すとともに，具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。

3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の指導要録について

(1) 小学校及び特別支援学校小学部の外国語活動について，設置者において，学習指導要領の目標及び具体的な活動等に沿って評価の観点を設定することとし，文章の記述による評価を行うこと。

(2) 特別活動について，学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って，各学

校において評価の観点を定めることができるようにすることとし，各活動・学校行事ごとに評価すること。

４　高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録について

各教科・科目の評定については，観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえること。

〔別紙１〕小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙２〕中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

〔別紙３〕高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

〔別紙４〕各学校における指導要録の保存，送付等に当たっての配慮事項

〔別紙５〕各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）

〔別紙６〕各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

〔参考１〕

文部科学省ホームページ　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成２２年３月２４日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm

〔参考２〕

各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため，別添として指導要録の「参考様式」を示している。

別紙３

## 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

Ⅰ　学籍に関する記録

学籍に関する記録については，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）の場合においては，生徒に係る記録は「年度」を単位として行う（指導に関する記録についても同様に取り扱う。）。

1　生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所

2　保護者の氏名及び現住所

3　入学前の経歴

高等学校及び特別支援学校高等部（以下，「高等学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた中学校又は特別支援学校中学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4　入学・編入学

(1) 入学

校長が入学を許可した年月日を記入する。

(2) 編入学

高等専門学校，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，過去に高等学校等に在学していた者等が入学した場合について，その年月日，学年等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

5　転入学

他の高等学校等から転学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地，課程の種類，学科名等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

6　転学・退学

他の高等学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，課程の種類，学科名，転入学年等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

退学する場合には，校長が退学を認め，又は命じた年月日等を記入する。

7　留学・休学

留学・休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は，留学先の学校名，学年及び所在国名を記入する。

8　卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

９　進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

10　学校名及び所在地，課程名・学科名

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

11　校長氏名印，ホームルーム担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，ホームルーム担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。（同一年度内に校長又はホームルーム担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。）

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）第２条第１項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

12　各教科・科目等の修得単位数の記録

修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。

編入学又は転入学した生徒について，以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には，その修得単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり，以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより，適切に記録する。

また，留学に関して，校長が認定した修得単位数は，それを記入する欄等に適切に記入する。

Ⅱ　指導に関する記録

高等学校における指導に関する記録については，各教科・科目等の学習の記録（各教科及び科目の名称，それぞれの科目ごとの学年や年度ごとの評定及び修得単位数，それぞれの科目等の修得単位数の合計並びにそれぞれの科目等の履修上の特記事項等，総合的な学習の時間の学年や年度ごとの修得単位数及び総合的な学習の時間の修得単位数の合計並びに留学による学年や年度ごとの修得単位数及び留学による修得単位数の合計），総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については，高等学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録及び入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）高等部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，学年ごとの総授業時数，入学時の障害の状態，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について作成する。

特別支援学校高等部に在籍する生徒については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，生徒の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第１３０条の規定に基づき各教科又は各教科に属する科目の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校高等部学習指導要領（平成２１年文部科学省告示第３７号）第１章第２節第６款の規定（重度重複者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や実際の学習状況を考慮し，各教科・科目等を合わせて記録するなど，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に記入する。

高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については，学年による教育課程の区分を設けるか設けないか等の違いにより，課程の単位の修得の認定の時期が異なることから，例えば，各教科・科目等の学習の記録を学年や年度，学期ごとに区分して記入するなど工夫する。

1　各教科・科目等の学習の記録

高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等の学習の記録については，評定及び修得単位数について記入する。

(1) 各教科・科目の評定

① 各教科・科目の評定は，高等学校学習指導要領（平成２１年文部科学省告示第３４号）及び特別支援学校高等部学習指導要領（以下，「高等学校学習指導要領等」という。）に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし，その実現状況を総括的に評価して，「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるものを５，「十分満足できる」状況と判断されるものを４，「おおむね満足できる」状況と判断されるものを３，「努力を要する」状況と判断されるものを２，「努力を要すると判断されるもののうち，特に程度が低い」状況と判断されるものを１のように区別して評価を記入する。

② 評定に当たっては，知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように，「関心・意欲・態度」，「思考・判断・表現」，「技能」及び「知識・理解」といった観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに，評定が教師の主観に流れて妥当性や信頼性等を欠くことのないよう学校として留意する。その際，別紙６に各教科の評価の観点及びその趣旨を示しているので，これらを十分踏まえながらそれぞれの科目の狙いや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方を工夫する。

③　学校設定教科に関する科目のうち当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまないものについては，評定は行わず，学習の状況や成果などを踏まえて，総合所見及び指導上参考となる諸事項に所見等を記述するなど，評価の在り方等について工夫する。

(2) 各教科・科目等の修得単位数

高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等について，修得を認定した単位数を記入する。単位の修得を認めない場合は，「努力を要すると判断されるもののうち，特に程度が低い」のように評定を行う。

編入学又は転入学した生徒について，以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には，その単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり，以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより，適切に記録する。

(3) 総合的な学習の時間の修得単位数

高等学校等における総合的な学習の時間における学習活動について，修得を認定した単位数を記入する。

(4) 留学による修得単位数

留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに，校長が修得を認定した場合はその単位数を記入する。この場合，当該外国の学校の教育課程を逐一，我が国の学習指導要領や学校の教育課程と比較し，これらの教科・科目に置き換えて評価する必要はない。

なお，外国の高等学校の発行する修得単位数等に関する証明書等の資料を添付する。

(5) 他の学校において履修した場合の履修の取扱い等

校長が以下のような単位の認定を行った場合等は，履修上の特記事項として，備考欄に記入する。

①　高等学校学習指導要領第１章第３款２(2)に基づき，主として専門学科において開設される各教科・科目の履修により必履修教科・科目の一部又は全部に代えることを認める場合

②　学校教育法施行規則第９７条に基づき，他の高等学校等において修得した一部の科目の単位について，生徒の在学する高等学校における全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合

③　同令第９８条に基づき，大学等における学修，知識及び技能に関する審査に係る学修，ボランティア活動その他の継続的に行われる活動に係る学修等について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合

④　同令第１００条に基づき，高等学校卒業程度認定試験規則の定めるところにより合格点を得た試験科目に係る学修及び高等学校の別科におけ

る学修で高等学校学習指導要領の定めるところに準じて，修得した科目に係る学修について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合

⑤　高等学校通信教育規程第１２条第１項に基づき，通信制の課程の生徒について，その在学する高等学校の定時制の課程又は他の高等学校の定時制の課程若しくは通信制の課程において一部の科目の単位を修得したときに，それを生徒の在学する通信制の課程の全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合（同第２項による場合も同様とする。）

特別支援学校（知的障害）高等部における各教科・科目等の学習の記録については，特別支援学校高等部学習指導要領に示す各教科の目標，内容に照らし，具体的に定めた指導内容，実現状況等を文章で記述する。

2　総合的な学習の時間の記録

(1) 学習活動

高等学校等における総合的な学習の時間において行った学習活動を文章で記述する。

(2) 評価

各学校が定めた総合的な学習の時間の目標，内容に基づいて各学校が定めた評価の観点を踏まえて，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等，生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

評価の観点については，高等学校学習指導要領等に示す目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて定める。

3　特別活動の記録

高等学校等における特別活動において行った生徒の活動の状況について，主な事実及び所見を文章で記述する。その際，所見については，生徒の長所を取り上げるよう留意する。

4　自立活動の記録

特別支援学校高等部における自立活動については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を記入する。

①　指導の目標，指導内容，指導の結果の概要に関すること

②　障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること

③　障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

④　特別支援学校高等部学習指導要領第１章第２節第５款第１の２の規定により，自立活動の授業時数を単位数に換算した場合の単位

5　総合所見及び指導上参考となる諸事項

高等学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については，生徒の成長の状況を総合的にとらえるため，以下の事項等を文章で記述する。

①　各教科・科目や総合的な学習の時間の学習に関する所見
②　行動に関する所見
③　進路指導に関する事項
④　取得資格
⑤　生徒が就職している場合の事業所
⑥　生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査に関する記録など指導上参考となる諸事項
⑦　生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては，生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げるよう留意する。ただし，生徒の努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

特別支援学校高等部においては，交流及び共同学習を実施している生徒について，その相手先の学校名，実施期間，実施した内容や成果等を記入する。

6　入学時の障害の状態

特別支援学校高等部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

7　出欠の記録

全日制及び定時制の課程においては，以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学科及び学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第２０条の規定に基づき，臨時に，学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

ただし，転学又は退学をした生徒については，転学のため学校を去った日又は退学をした日までの授業日数を記入し，編入学又は転入学をした生徒については，編入学又は転入学をした日以後の授業日数を記入する。

なお，単位制による課程の場合においては，授業日数については，当該生徒の履修計画にしたがって出校すべき年度間の総日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

①　学校教育法第１１条による懲戒のうち停学の日数，学校保健安全法第１９条による出席停止の日数及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第１９条，第２０条，第２６条及び第４６条による入院の場合の日数
②　学校保健安全法第２０条により，臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
③　忌引日数
④　非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

⑤　選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 留学中の授業日数

校長が許可した留学期間における我が国の在籍校の授業日数を記入する。

(4) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数及び留学中の授業日数を差し引いた日数を記入する。

(5) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(6) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお，学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

また，平成２１年３月１２日付け２０文科初第１３４６号「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について」に沿って，不登校の生徒が学校外の施設において相談・指導を受け，そのことが当該生徒の将来的な社会的自立を助ける上で適切であると校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。この場合には，出席日数の内数として出席扱いとした日数及び生徒が通所若しくは入所した学校外の施設名を記入する。

(7) 備考

出欠に関する特記事項等を記入する。

8　出校の記録

通信制の課程においては，以下の事項を記入する。

(1) 出校日数

実際に生徒が出校した年度間の総日数を記入する。この日数には，生徒が面接指導等のために，協力校，その他学校が定めた場所に出校した日数を含むものとする。ただし，転学又は退学をした生徒については，転学のため学校を去った日又は退学をした日までの出校日数を記入し，編入学又は転入学をした生徒については，編入学又は転入学をした日からその年度の終わりまでの出校日数を記入する。

(2) 備考

出校の状況に関する特記事項のほか，ラジオ，テレビ放送その他の多様なメディアの利用により，各教科・科目又は特別活動についての面接指導時間数の一部が免除された結果として出校する必要のなくなった日数等を記入する。

別紙４

## 各学校における指導要録の保存，送付等に当たっての配慮事項

１　児童生徒が転学する場合は，学校教育法施行規則第２４条第２項に基づいて進学元の校長等から送付を受けた指導要録の抄本又は写しを，同条第３項の規定により転学先の校長へ送付することとされており，この場合において，進学元（小学校にあっては，保育所及び認定こども園を含む。）から送付を受けた指導要録の抄本又は写しについては，進学してきた児童生徒が在学する期間保存すること。

２　配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒については，転学した児童生徒の指導要録の記述を通じて転学先の学校名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることが懸念される場合がある。

　このような特別の事情がある場合には，平成２１年７月１３日付け２１生参学第７号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」に沿って，配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒の転学先や居住地等の情報については，各地方公共団体の個人情報保護条例等に則り，配偶者暴力相談支援センターや福祉部局等との連携を図りながら，厳重に管理すること。

# 各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

## １．各学科に共通する各教科・科目の学習の記録

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 国語 | 関心・意欲・態度 | 国語で伝え合う力を進んで高めるとともに，言語文化に対する関心を深め，国語を尊重してその向上を図ろうとする。 |
| | 話す・聞く能力 | 目的や場に応じて効果的に話し的確に聞き取ったり，話し合ったりして，自分の考えをまとめ，深めている。 |
| | 書く能力 | 相手や目的，意図に応じた適切な表現による文章を書き，自分の考えをまとめ，深めている。 |
| | 読む能力 | 文章を的確に読み取ったり，目的に応じて幅広く読んだりして，自分の考えを深め，発展させている。 |
| | 知識・理解 | 伝統的な言語文化及び言葉の特徴やきまり，漢字などについて理解し，知識を身に付けている。 |
| 地理歴史 | 関心・意欲・態度 | 歴史的・地理的事象に対する関心と課題意識を高め，意欲的に追究するとともに，国際社会に主体的に生き国家・社会を形成する日本国民としての責任を果たそうとする。 |
| | 思考・判断・表現 | 歴史的・地理的事象から課題を見いだし，我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色を世界的視野に立って多面的・多角的に考察し，国際社会の変化を踏まえ公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。 |
| | 資料活用の技能 | 歴史的・地理的事象に関する諸資料を収集し，有用な情報を適切に選択して，効果的に活用している。 |
| | 知識・理解 | 我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての基本的な事柄を理解し，その知識を身に付けている。 |
| 公民 | 関心・意欲・態度 | 現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め，意欲的に課題を追究するとともに，平和で民主的なよりよい社会の実現に向けて参加，協力する態度を身に付け人間としての在り方生き方についての自覚を深めようとする。 |
| | 思考・判断・表現 | 現代の社会と人間にかかわる事柄から課題を見いだし，社会的事象の本質や人間の存在及び価値などについて広い視野に立って多面的・多角的に考察し，社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。 |
| | 資料活用の技能 | 現代の社会と人間にかかわる事柄に関する諸資料を収集し，有用な情報を適切に選択して，効果的に活用している。 |
| | 知識・理解 | 現代の社会的事象と人間としての在り方生き方とにかかわる基本的な事柄を理解し，その知識を身に付けている。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 数学 | 関心・意欲・態度 | 数学の論理や体系に関心をもつとともに，数学のよさを認識し，それらを事象の考察に積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断しようとする。 |
| | 数学的な見方や考え方 | 事象を数学的に考察し表現したり，思考の過程を振り返り多面的・発展的に考えたりすることなどを通して，数学的な見方や考え方を身に付けている。 |
| | 数学的な技能 | 事象を数学的に表現・処理する仕方や推論の方法などの技能を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | 数学における基本的な概念，原理・法則などを体系的に理解し，知識を身に付けている。 |
| 理科 | 関心・意欲・態度 | 自然の事物・現象に関心や探究心をもち，意欲的にそれらを探究しようとするとともに，科学的態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 自然の事物・現象の中に問題を見いだし，探究する過程を通して，事象を科学的に考察し，導き出した考えを的確に表現している。 |
| | 観察・実験の技能 | 観察，実験を行い，基本操作を習得するとともに，それらの過程や結果を的確に記録，整理し，自然の事物・現象を科学的に探究する技能を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | 自然の事物・現象について，基本的な概念や原理・法則を理解し，知識を身に付けている。 |
| 保健体育 | 関心・意欲・態度 | 運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう，運動の合理的，計画的な実践に主体的に取り組もうとする。また，個人生活及び社会生活における健康・安全について関心をもち，意欲的に学習に取り組もうとする。 |
| | 思考・判断 | 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指して，自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫している。また，個人生活及び社会生活における健康・安全について，課題の解決を目指して考え，判断し，それらを表している。 |
| | 運動の技能 | 運動の合理的な実践を通して，運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | 運動の合理的，計画的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための理論について理解している。また，個人生活及び社会生活における健康・安全について，課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。 |

| 教科 | | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|---|
| 芸術 | 音楽 | 音楽への関心・意欲・態度 | 音楽活動の喜びを味わい，音楽や音楽文化に関心をもち，主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。 |
| | | 音楽表現の創意工夫 | 音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受しながら，音楽表現を工夫し，表現意図をもっている。 |
| | | 音楽表現の技能 | 創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け，創造的に表している。 |
| | | 鑑賞の能力 | 音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受しながら，解釈したり価値を考えたりして，音楽に対する理解を深め，よさや美しさを創造的に味わっている。 |
| | 美術 | 美術への関心・意欲・態度 | 美術の創造活動の喜びを味わい, 美術や美術文化に関心をもち, 主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組もうとする。 |
| | | 発想や構想の能力 | 感性や想像力を働かせて，主題を生成し，創造的な表現の構想を練っている。 |
| | | 創造的な技能 | 創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け，表現方法を工夫して表している。 |
| | | 鑑賞の能力 | 美術や美術文化を幅広く理解し，そのよさや美しさを創造的に味わっている。 |
| | 工芸 | 工芸への関心・意欲・態度 | 工芸の創造活動の喜びを味わい，工芸や工芸の伝統と文化に関心をもち，主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組もうとする。 |
| | | 発想や構想の能力 | 感性や想像力を働かせて，心豊かな発想をし，よさや美しさなどを考え制作の構想を練っている。 |
| | | 創造的な技能 | 創造的な工芸の制作をするために必要な技能を身に付け，表現方法を工夫して表している。 |
| | | 鑑賞の能力 | 工芸や工芸の伝統と文化を幅広く理解し，そのよさや美しさを創造的に味わっている。 |
| | 書道 | 書への関心・意欲・態度 | 書の創造的活動の喜びを味わい，書の伝統と文化に関心をもって, 主体的に表現や鑑賞の創造的活動に取り組もうとする。 |
| | | 書表現の構想と工夫 | 書表現の諸要素を感受し, 感性を働かせながら，自らの意図に基づいて構想し，表現を工夫している。 |
| | | 創造的な書表現の技能 | 創造的な書表現をするために，書の効果的な表現の技能を身に付け表している。 |
| | | 鑑賞の能力 | 文字や書の伝統と文化について幅広く理解し，その価値を考え，書のよさや美しさを創造的に味わっている。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 外国語 | コミュニケーションへの関心・意欲・態度 | コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。 |
| | 外国語表現の能力 | 外国語で話したり書いたりして，情報や考えなどを適切に伝えている。 |
| | 外国語理解の能力 | 外国語を聞いたり読んだりして，情報や考えなどを的確に理解している。 |
| | 言語や文化についての知識・理解 | 外国語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けているとともに，その背景にある文化などを理解している。 |
| 家庭 | 関心・意欲・態度 | 家庭や地域の生活について関心をもち，その充実向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 家庭や地域の生活について課題を見いだし，その解決を目指して思考を深め，適切に判断し工夫し創造する能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | 家庭生活の意義や役割を理解し，家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。 |
| 情報 | 関心・意欲・態度 | 情報や情報社会に関心をもち，身のまわりの問題を解決するために，自ら進んで情報及び情報技術を活用し，社会の情報化の進展に主体的に対応しようとする。 |
| | 思考・判断・表現 | 情報や情報社会における身のまわりの問題を解決するために，情報に関する科学的な見方や考え方を活かすとともに情報モラルを踏まえて，思考を深め，適切に判断し表現している。 |
| | 技能 | 情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な技能を身に付け，目的に応じて情報及び情報技術を適切に扱っている。 |
| | 知識・理解 | 情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な知識を身に付け，社会における情報及び情報技術の意義や役割を理解している。 |

## ２．主として専門学科において開設される各教科・科目の学習の記録

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 農業 | 関心・意欲・態度 | 農業に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 農業に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，農業に携わる者として適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 農業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，農業に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，農業の意義や役割を理解している。 |
| 工業 | 関心・意欲・態度 | 工業技術に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 工業技術に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に,技術者として適切に判断し,表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 工業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，環境に配慮し，ものづくりを合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，現代社会における工業の意義や役割を理解している。 |
| 商業 | 関心・意欲・態度 | ビジネスの諸活動に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | ビジネスの諸活動に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，ビジネスの諸活動に携わる者として適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 商業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，ビジネスの諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，ビジネスの意義や役割を理解している。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 水産 | 関心・意欲・態度 | 水産や海洋に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 水産や海洋に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，水産業や海洋関連産業に携わる者として適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，水産や海洋に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，水産業や海洋関連産業の意義や役割を理解している。 |
| 家庭 | 関心・意欲・態度 | 生活産業を取り巻く諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 生活産業を取り巻く諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，生活産業に携わる者として適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 生活産業に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，生活産業に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 生活産業に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，生活産業の社会的な意義や役割を理解している。 |
| 看護 | 関心・意欲・態度 | 看護に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 看護に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，看護に携わる者として適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，看護に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，看護の意義や役割を理解している。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 情報 | 関心・意欲・態度 | 情報の各分野に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 情報の各分野に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に，情報産業に携わる者として適切に判断し,表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 情報の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，情報の各分野に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，現代社会における情報及び情報産業の意義や役割を理解している。 |
| 福祉 | 関心・意欲・態度 | 社会福祉に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 社会福祉に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的な知識と技術を基に,福祉に携わる者として適切に判断し,表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，福祉に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，社会福祉の意義や役割を理解している。 |
| 理数 | 関心・意欲・態度 | 自然の事物・現象や数学的事象に関心をもち，積極的にそれらを探究しようとするとともに，事象を科学的・数学的に考察し表現する態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 自然の事物・現象の中に問題を見いだし探究する過程を通して，事象を科学的，創造的に考察し，導き出した考えを的確に表現している。また，数学的な見方や考え方を身に付け，事象を数学的，創造的に考察し的確に表現している。 |
| | 技能 | 観察，実験の基本操作及び自然の事物・現象を探究する技能を身に付けている。また，事象を数学的に表現・処理する仕方や推論の方法などの技能を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | 科学や数学における基本的な概念や原理・法則などを系統的に理解し，知識を身に付けている。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 体育 | 関心・意欲・態度 | スポーツ文化を尊重し，主体的，合理的，計画的に，各科目の学習に取り組もうとする。 |
| | 思考・判断 | 生涯を通してスポーツの振興発展に寄与することを目指して，各科目の課題に応じた運動や学習の取り組み方，健やかな心身の高め方や維持の仕方を工夫している。 |
| | 運動の技能 | 高度な技能の習得を目指して，各科目の運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。 |
| | 知識・理解 | スポーツの専門的な実践に関する具体的な事項及びスポーツの振興発展に寄与するための理論について理解している。 |
| 音楽 | 音楽への関心・意欲・態度 | 音楽文化を尊重し，主体的，創造的に音楽の学習に取り組もうとする。 |
| | 音楽表現の創意工夫 | 音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受しながら，音楽表現を工夫し，表現意図をもっている。 |
| | 音楽表現の技能 | 創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け，創造的に表している。 |
| | 鑑賞の能力 | 音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受しながら，価値判断し，音楽に対する理解を深め，よさや美しさを創造的に味わっている。 |
| 美術 | 美術への関心・意欲・態度 | 美術文化を尊重し，主体的，創造的に美術の学習に取り組もうとする。 |
| | 発想や構想の能力 | 感性や想像力を働かせて感じ取ったことや考えたことなどを基に豊かに発想し，よさや美しさなどを考え，創造的・機能的で個性豊かな表現の構想を練っている。 |
| | 創造的な技能 | 創造的な表現活動をするために必要な造形感覚や専門的な技能を身に付け，表現方法を創意工夫して表現している。 |
| | 鑑賞の能力 | 美術作品や文化遺産，美術文化などについて理解を深め，感性や想像力を働かせて価値や美意識を感じ取り，創造的に味わっている。 |
| 英語 | コミュニケーションへの関心・意欲・態度 | コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。 |
| | 英語表現の能力 | 英語で話したり書いたりして，情報や考えなどを適切に伝えている。 |
| | 英語理解の能力 | 英語を聞いたり読んだりして，情報や考えなどを的確に理解している。 |
| | 言語や文化についての知識・理解 | 英語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けているとともに，その背景にある文化などを理解している。 |

３．視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 保健理療 | 関心・意欲・態度 | 保健理療に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，探究的，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 保健理療に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 保健理療の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，保健理療に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 保健理療の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け,現代社会における保健理療の意義や役割を理解している。 |

４．聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 印刷 | 関心・意欲・態度 | 印刷に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 印刷に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 印刷の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，印刷に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 印刷の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，印刷の意義や役割を理解している。 |

| 教科 | 観　　点 | 趣　　旨 |
|---|---|---|
| 理容・美容 | 関心・意欲・態度 | 理容・美容に関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | 理容・美容に関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | 理容・美容の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，理容・美容に関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | 理容・美容の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，理容・美容の意義や役割を理解している。 |
| クリーニング | 関心・意欲・態度 | クリーニングに関する諸課題について関心をもち，その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに，実践的な態度を身に付けている。 |
| | 思考・判断・表現 | クリーニングに関する諸課題の解決を目指して思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を基に適切に判断し，表現する創造的な能力を身に付けている。 |
| | 技能 | クリーニングの各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，クリーニングに関する諸活動を合理的に計画し，その技術を適切に活用している。 |
| | 知識・理解 | クリーニングの各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，クリーニングの意義や役割を理解している。 |

# 高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式１（学籍に関する記録）

| 区分＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| ホームルーム | | | | |
| 整理番号 | | | | |

| 学籍の記録 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生徒 | ふりがな | | 性別 | | 入学・編入学 | 平成　年　月　日　第１学年 入 学<br>第　学年編入学 |
| | 氏　名 | | | | | |
| | 生年月日 | 平成　年　月　日生 | | | 転　入　学 | 平成　年　月　日 |
| | 現住所 | | | | 転学・退学 | 平成　年　月　日 |
| 保護者 | ふりがな | | | | | |
| | 氏　名 | | | | 留　学　等 | 平成　年　月　日<br>～平成　年　月　日 |
| | 現住所 | | | | 卒　　業 | 平成　年　月　日 |
| 入学前の経歴 | | 平成　年　中学校卒業 | | | 進　学　先<br>就　職　先　等 | |
| 学校名及び所在地（分校名・所在地等）<br>課程名・学科名 | | | | | | |

| 年　度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 |
|---|---|---|---|---|
| 区分＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 校長氏名印 | | | | |
| ホームルーム担任者氏名印 | | | | |

（様式１裏面）

各教科・科目等の修得単位数の記録

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| 各学科に共通する各教科・科目 | 国語 | 国語総合 | |
| | | 略 | |
| | | 〃 | |
| | 地理歴史 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 公民 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 数学 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 理科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 保健体育 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 芸術 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 外国語 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| | 家庭 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 情報 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 学校設定教科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| 主として専門学科において開設される各教科・科目 | 農業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 工業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 商業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 水産 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 家庭 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 看護 | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| | 情報 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 福祉 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 理数 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 体育 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 音楽 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 美術 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 英語 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 学校設定教科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | |
|---|---|
| 総合的な学習の時間 | |

| | |
|---|---|
| 留学 | |

様式２（指導に関する記録）

| 生　徒　氏　名 | 学　　校　　名 | 区分＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ホームルーム | | | | |
| | | 整理番号 | | | | |

**各　教　科　・　科　目　等　の　学　習　の　記　録**

| 各教科・科目等 | | | 第１学年 | | 第２学年 | | 第３学年 | | 第４学年 | | 修得単位数の計 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教科等 | | 科目等 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | | |
| 各学科に共通する各教科・科目 | 国語 | 国語総合 | | | | | | | | | | |
| | | 略 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 地歴 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 理科 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 公民 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 数学 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 理科 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 保健体育 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 芸術 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 外国語 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 家庭 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 情報 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 学校設定教科 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| 主として専門学科において開設される各教科・科目 | 農業 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 工業 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 商業 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 水産 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 家庭 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 看護 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 情報 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 福祉 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 理数 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 体育 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 音楽 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 美術 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 英語 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | 学校設定教科 | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | |
| 総合的な学習の時間 | | | | | | | | | | | | |
| 小　　計 | | | | | | | | | | | | |
| 留　　学 | | | | | | | | | | | | |
| 合　　計 | | | | | | | | | | | | |

| 生　徒　氏　名 |
| --- |
| |

| 総　合　的　な　学　習　の　時　間　の　記　録 | |
| --- | --- |
| 学習活動 | |
| 評価 | |

| 特　別　活　動　の　記　録 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１学年 | 第２学年 | 第３学年 | 第４学年 |
| | | | |

| 総　合　所　見　及　び　指　導　上　参　考　と　な　る　諸　事　項 | |
| --- | --- |
| 第1学年 | |
| 第2学年 | |
| 第3学年 | |
| 第4学年 | |

| 出　欠　の　記　録 | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 / 学年 | 授業日数 | 出席停止・忌引等の日数 | 留学中の授業日数 | 出席しなければならない日数 | 欠席日数 | 出席日数 | 備　考 |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |

# 高等学校（通信制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式１（学籍に関する記録）

| 区分＼年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ホームルーム | | | | | | |
| 整理番号 | | | | | | |

| 学籍の記録 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生徒 | ふりがな | | 性別 | | 入学・編入学 | 平成　年　月　日　入学<br>編入学 |
| | 氏名 | | | | | |
| | 生年月日 | 平成　年　月　日生 | | | 転入学 | 平成　年　月　日 |
| | 現住所 | | | | 転学・退学 | 平成　年　月　日 |
| 保護者 | ふりがな | | | | | |
| | 氏名 | | | | 留学等 | 平成　年　月　日<br>～平成　年　月　日 |
| | 現住所 | | | | 卒業 | 平成　年　月　日 |
| 入学前の経歴 | | 平成　年　中学校卒業 | | | 進学先<br>就職先等 | |
| 学校名及び所在地<br>学科名 | | | | | | |

| 区分＼年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 校長氏名印 | | | | | | |
| ホームルーム担任者氏名印 | | | | | | |

（様式１裏面）

各教科・科目等の修得単位数の記録

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| 各学科に共通する各教科・科目 | 国語 | 国語総合 | |
| | | 略 | |
| | | 〃 | |
| | 地理歴史 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 公民 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 数学 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 理科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 保健体育 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 芸術 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 外国語 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| | 家庭 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 情報 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 学校設定教科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| 主として専門学科において開設される各教科・科目 | 農業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 工業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 商業 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 水産 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 家庭 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 看護 | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | 教科 | 科　目 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|
| | 情報 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 福祉 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 理数 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 体育 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 音楽 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 美術 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 英語 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | 学校設定教科 | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |
| | | 〃 | |

| | |
|---|---|
| 総合的な学習の時間 | |

| | |
|---|---|
| 留学 | |

様式２（指導に関する記録）

| 生　徒　氏　名 | 学　　校　　名 | 区分＼年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 | 平成　年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ホームルーム | | | | | | |
| | | 整理番号 | | | | | | |

**各　教　科　・　科　目　等　の　学　習　の　記　録**

| 各教科・科目等 | | | 平成　年度 | | 平成　年度 | | 平成　年度 | | 平成　年度 | | 平成　年度 | | 平成　年度 | | 修得単位数の計 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教科等 | | 科目等 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | 評定 | 修得単位数 | | |
| 各学科に共通する各教科・科目 | 国語 | 国語総合 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 略 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地歴 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理史 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 公 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 民 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 数 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 学 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 科 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 保健体育 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 芸 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 術 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 外国語 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 家 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 庭 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 情報 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 学校設定教科 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| 主として専門学科において開設される各教科・科目 | 農業 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工業 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 商業 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水産 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 家庭 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 看護 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 情報 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福祉 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理数 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 体育 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 音楽 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 美術 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 英語 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 学校設定教科 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 〃 | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合的な学習の時間 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小　　計 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留　　学 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合　　計 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 生　徒　氏　名 |
| --- |
| |

| 総　合　的　な　学　習　の　時　間　の　記　録 | |
| --- | --- |
| 学習活動 | |
| 評価 | |

| 特　別　活　動　の　記　録 | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成　　年度 | 平成　　年度 | 平成　　年度 | 平成　　年度 | 平成　　年度 | 平成　　年度 |
| | | | | | |

| 総　合　所　見　及　び　指　導　上　参　考　と　な　る　諸　事　項 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 平成　年度 | | 平成　年度 | |
| 平成　年度 | | 平成　年度 | |
| 平成　年度 | | 平成　年度 | |

| 出　校　の　記　録 | | |
| --- | --- | --- |
| 区分 / 年度 | 出　校　日　数 | 備　考 |
| 平成　　年度 | | |
| 平成　　年度 | | |
| 平成　　年度 | | |
| 平成　　年度 | | |
| 平成　　年度 | | |
| 平成　　年度 | | |